

## 第4章 南部土木事務所

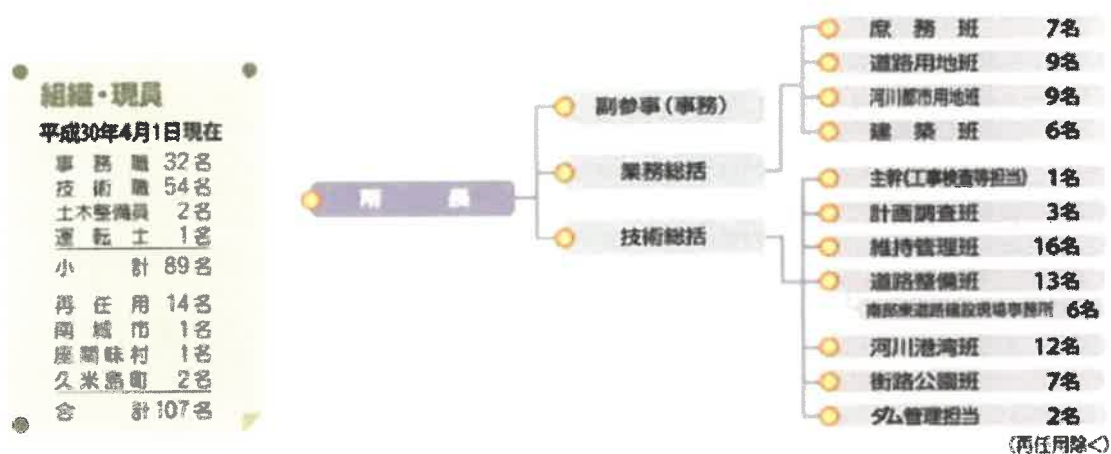
### 第1 組織

#### 1 行政区域

南部土木事務所は那覇市にあり、沖縄本島の4市（那覇市、豊見城市、糸満市、南城市）、3町（南風原町、与那原町、八重瀬町）、及び周辺離島1町（久米島町）6村（栗国村、渡名喜村、座間味村、渡嘉敷村、北大東村、南大東村）を管轄区域としている。管内の面積は約353k m<sup>2</sup>で県全体の15.5%、人口は約59.4万人で県人口の40.4%を占めている。

#### 2 組織配置

南部土木事務所の常勤職員数は107名（平成30年4月1日時点）である。



(沖縄県HPから)

### 3 各班の主な業務

#### 主な事務分掌

##### 庶務班

- 1 庶務・経理に関すること
- 2 工事及び委託設計の入札及び契約に関すること。
- 3 建設業法に係わる事務に関すること。
- 4 事務所契約に係わる土木工事の検査に関すること。

##### 計画調査班

- 1 主要事業の新規採択に係る調査、設計、調整及び事業計画策定に関すること。
- 2 既採択事業のうち、事業執行難航箇所に係る調整及び調査及び設計に関すること。
- 3 対象事業に係る地権者、関係機関及び地元市町村等との協議、調整に関すること。
- 4 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）に関すること。

##### 維持管理班

- 1 「県道及び知事管理一般国道の維持工事、舗装補修、交通安全施設整備」及び「河川の維持工事」に係る調査、設計及び工事の監督に関すること。
- 2 橋梁補修に係る調査、設計及び工事の監督に関すること。
- 3 道路維持管理に係る委託業務の監督及び道路パトロールに関すること。
- 4 道路台帳の管理及び道路現況台帳の作成に関すること。
- 5 災害復旧事業の総括に関すること。
- 6 「県道及び知事管理一般国道、河川、海岸、港湾、砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域」の管理及び陳情・要請等の処理、境界立会、行為許可、規則等に関すること。
- 7 道路の占用又は承認工事等の許可、里道の境界立会、特殊車両通交許可協議に関すること。
- 8 「屋外広告物の許認可」及び「砂利採取の許認可」に関すること。
- 9 「公有水面埋立の調査、指導、規則等」及び「廃道、廃川敷の調査等」に関すること。

##### 道路整備班

- 1 道路新設改良、橋梁新設改良、舗装、植樹等の調査、設計及び工事の監督に関すること。
- 2 市町村補助事業に対する技術指導等に関すること。
- 3 道路災害に関すること。

##### 街路公園班

- 1 街路、公園等の調査、設計及び工事の監督に関すること。
- 2 市町村補助事業に対する技術指導に関すること。
- 3 都市災害、公園災害に関すること。

##### 河川港湾班

- 1 港湾、空港、河川、砂防、地すべり、急傾斜地崩壊対策、海岸等の調査、設計及び工事の監督に関すること。
- 2 市町村補助事業に対する技術指導に関すること。
- 3 港湾災害、空港災害、河川災害、海岸災害に関すること。

##### 建築班

- 1 建築基準法、建築士法、宅地建物取引業に関すること。
- 2 沖縄振興開発金融公庫等の委託業務に関すること。
- 3 開発行為及び宅地造成工事の規則等に関すること。
- 4 都市計画区域、都市計画事業及び風致地区等における建築等の規則に関すること。

##### 道路用地班

- 1 道路、港湾、空港の工事に係る用地買収、登記及び地上物件の除却による補償に関すること。
- 2 用地取得に伴う登記及び権利関係の調整に関すること。
- 3 市町村補助事業に対する事務指導に関すること。

##### 河川都市用地班

- 1 河川、都市計画の工事に係る用地買収、登記及び地上物件の除却による補償に関すること。
- 2 廃川敷の調査等に関すること。
- 3 市町村補助事業に対する事務指導に関すること。

##### ダム管理担当

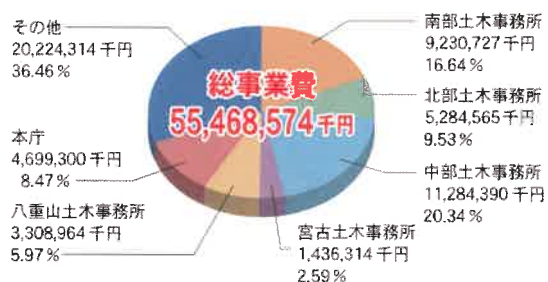
- 1 ダムの維持に係る調査、設計及び工事の監督に関すること。

(沖縄県HPから)

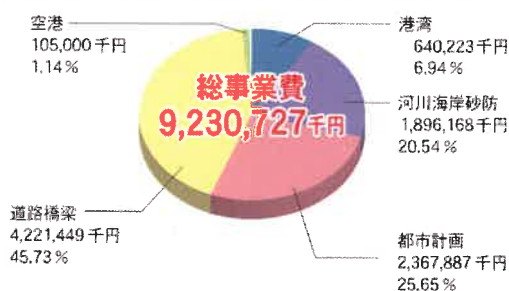
### 4 事業費

(1) 土木建築部予算に占める南部土木事務所の割合は 16.6%である（平成 30 年度）。また、南部管内事業別予算割合は、港湾 6.9%、河川海岸砂防 20.5%、都市計画 25.6%、道路橋梁 45.7%、空港 1.1%である。

◆土木建築部に占める事務所別予算割合(平成30年度)



◆南部土木事務所事業別予算割合(平成30年度)



(沖縄県HPから)

(2) 南部土木事務所の予算推移

南部土木事務所の予算額は減少傾向にあり、平成26年度の156億円から、平成30年度は92億円で減少している。

土木建築部予算に占める南部土木事務所の割合は、平成26年度、27年度は20%を超えていたが、平成28年度から30年度は15%程度となっており、予算額だけでなく予算割合も減少傾向にある。

**南部土木事務所の年度別事業費(現年度当初予算)**

※予算額はあくまでも概数であり、変動する可能性もあります。 単位:千円

年度 事業別	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	事業費	前年比	事業費	前年比	事業費	前年比	事業費	前年比	事業費	前年比
土木建築部	68,835,320	1.10	67,987,786	0.99	62,297,931	0.92	59,404,419	0.95	55,468,574	0.93
南部土木合計 (対土木部割合)	15,649,381 (22.7%)	1.06	14,488,604 (21.3%)	0.93	11,438,867 (18.4%)	0.79	9,453,422 (15.9%)	0.83	9,230,727 (16.6%)	0.98
道路橋梁 (対南部土木合計割合)	6,646,525 (42.5%)	1.15	4,450,650 (30.7%)	0.67	4,889,452 (42.7%)	1.10	4,261,270 (45.1%)	0.87	4,221,449 (45.7%)	0.99
都市計画 (対南部土木合計割合)	5,034,422 (32.2%)	1.03	5,474,349 (37.8%)	1.09	3,038,739 (26.6%)	0.56	2,017,127 (21.3%)	0.66	2,367,887 (25.7%)	1.17
河川海岸砂防 (対南部土木合計割合)	2,737,619 (17.5%)	1.22	2,658,381 (18.3%)	0.97	2,334,120 (20.4%)	0.88	1,978,469 (20.9%)	0.85	1,896,168 (20.5%)	0.96
港湾 (対南部土木合計割合)	1,194,665 (7.6%)	0.73	680,556 (4.7%)	0.57	1,021,556 (8.9%)	1.50	1,101,556 (11.7%)	1.08	640,223 (6.9%)	0.58
空港 (対南部土木合計割合)	36,150 (0.2%)	0.27	1,224,668 (8.5%)	33.88	155,000 (1.4%)	0.13	95,000 (1.0%)	0.61	105,000 (1.1%)	1.11

(沖縄県HPから)

## 第2 道路用地班

### 1 用地取得一覧表

	予算事業名	事業箇所名	事業費総額 (平成29年度末時点の予定額で、工事請負費、用地取得費、補償費、委託料等を含む)	詳細設計業務委託完了日 (なお、詳細設計業務委託完了日と幅杭打設日を同じものと看做す)	詳細設計業務委託完了時に想定した用地取得を実施する期間 (年度)	用地取得面積 (㎡)	
						取得予定面積	取得済面積
1	社会資本整備総合交付金事業費(道路)	那覇北中城線					
2	社会資本整備総合交付金事業費(道路)	宜野湾南風原線(崎山~兼城)	12,601,000,000	H15.7.23	H14~23	17,680	17,578
3	社会資本整備総合交付金事業費(道路)	東風平豊見城線	22,023,000,000	H11.3.15	H10~19	106,463	104,375
4	社会資本整備総合交付金事業費(道路)	豊見城糸満線					
5	沖縄振興公共投資交付金事業費(道路)	国道507号線(八重瀬道路)	16,188,000,000				
6	沖縄振興公共投資交付金事業費(道路)	宜野湾南風原線(喜屋武)	5,000,000,000	H24.3.30	H23~30	14,093	5,097
7	沖縄振興公共投資交付金事業費(道路)	奥武山米須線	7,712,000,000	H23.3.25	H23~30年代	16,251	15,570
8	沖縄振興公共投資交付金事業費(道路)	糸満与那原線(山城~喜屋武)	2,200,000,000	H22.9.6	H20~26	75,880	18,504
9	沖縄振興公共投資交付金事業費(道路)	糸満与那原線(喜屋武~真栄里)	1,291,000,000	H22.9.6	H20~26	49,231	40,799
10	沖縄振興公共投資交付金事業費(道路)	久米島一周線	988,000,000	H23.2.28	H23~30年代	7,288	7,035
11	沖縄振興公共投資交付金事業費(道路)	糸満具志頭線	1,194,000,000	H16.8.31	H15~20	20,780	20,780
12	沖縄振興公共投資交付金事業費(道路)	糸満与那原線(東風平~屋宜原)					
13	道路防災保全事業	南風原知念線					
14	道路防災保全事業	玉城那覇自転車線	1,000,000,000	H22.2.26	H2~11	6,415	5,423
15	公共交通安全事業	久米島空港真泊線	542,000,000	H24.3.30	H25~34	609	504
16	公共交通安全事業	糸満具志頭線(新垣)	76,400,000	H28.10.18	H28~31	206	199
17	公共交通安全事業	県道17号線	52,900,000	H24.3.30	H25~32	14	14
18	公共交通安全事業	道路付属設置道路					
19	県単道路維持費	未買収					
20	県単交通安全調査事業費						
事業費総額 計			70,868,300,000				

用地取得筆数				詳細設計業務委託完了日後3年以内に契約に至った件数		詳細設計業務委託完了日後3年を超え4年以内に契約に至った件数		詳細設計業務委託完了日後4年を超え5年以内に契約に至った件数		詳細設計業務委託完了日後5年を超6年以内に契約に至った件数		詳細設計業務委託完了日後6年を超えて契約に至った件数		収用裁決申請件数
未取得面積	取得予定筆数	取得済筆数	未取得筆数	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	
用地業務なし														
102	162	161	1	40	3,837	26	2,909	33	4,428	20	1,916	42	4,488	0
2,088	357	347	10	54	13,836	22	7,254	15	3,943	8	1,947	248	77,395	0
用地業務なし														
公 社														
8,997	103	44	59	33	3,853	5	888	5	308	1	48	0	0	0
682	144	137	7	18	4,288	49	4,125	38	4,300	29	2,521	3	335	0
57,376	288	91	197	46	10,458	1	169	19	4,836	8	1,782	17	1,260	0
8,432	200	167	33	42	10,678	38	9,556	44	12,667	28	4,936	15	2,963	0
253	26	23	3	17	6,513	3	233	1	207	1	4	1	78	0
0	112	112	0	79	15,926	8	2,055	8	903	1	399	16	1,497	0
用地業務なし														
992	96	74	22	0	0	7	387	33	1,534	14	906	20	2,595	0
105	27	21	6	19	494	0	0	2	10	0	0	0	0	0
8	9	8	1	8	199	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	1	1	0	0	0	0	0	1	14	0	0	0	0	0
用地業務なし														

## 2 組織配置

道路用地班の職員は、班長以下常勤職員が10名、非常勤職員のうち用地補償員が9名、用地事務員が2名である。用地補償員は、常勤職員とペアとなって用地交渉等の業務を行い、用地事務員は用地事務支援システムの入力等を行っている。

## 3 所掌業務

道路用地班においては、主に道路の工事に係る用地の買収及び関連する業務を所掌しており、具体的な所掌業務は以下のとおりである。

- ・道路、港湾、空港の工事に係る用地買収、登記及び地上物件の除却による補償に関すること。
- ・廃道の調査に関すること。
- ・市町村補助事業に対する事務指導に関すること。

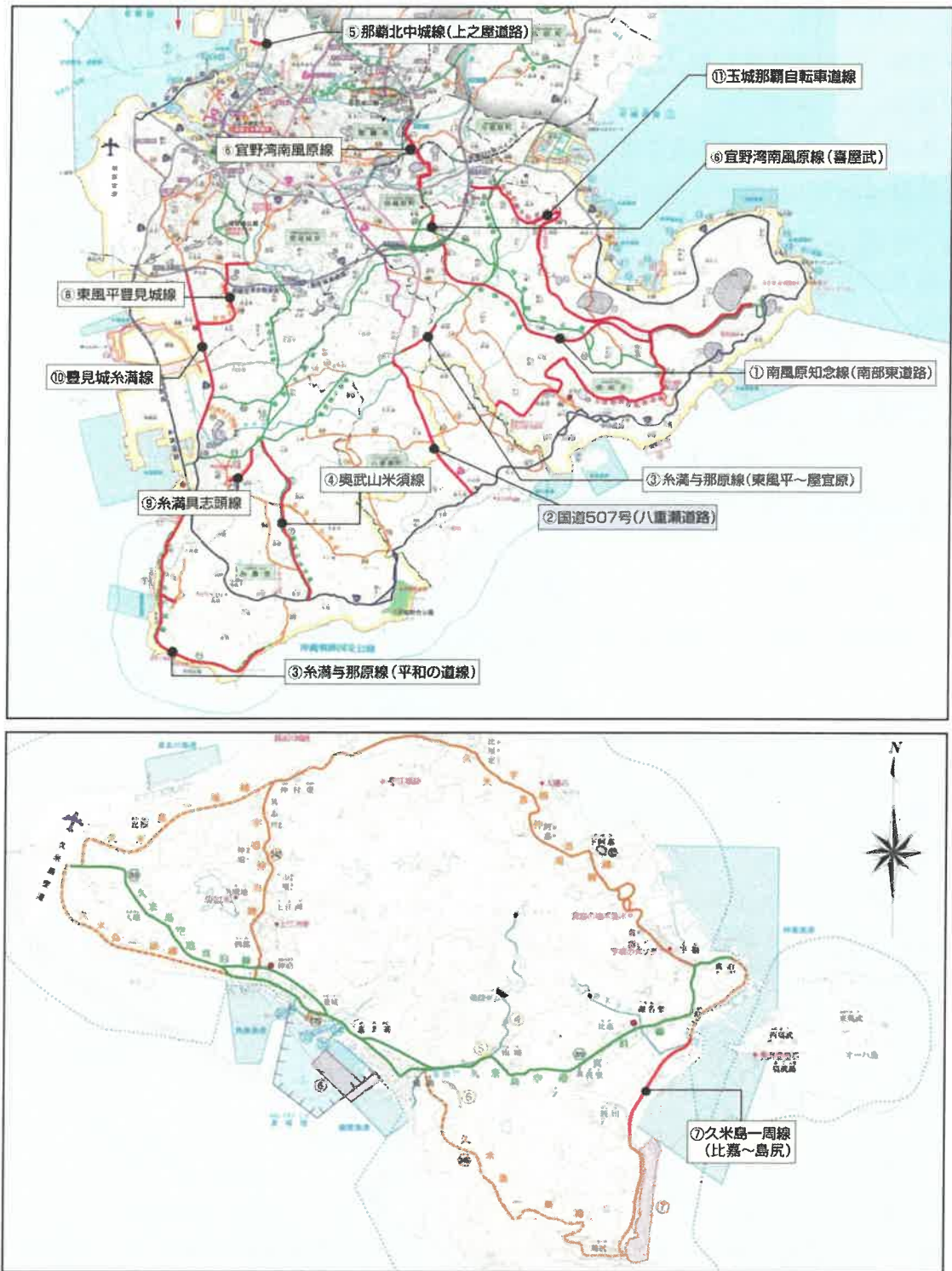
## 4 道路事業実施路線

南部土木事務所道路用地班において平成29年度に用地取得を伴う道路事業を行ったのは、宜野湾南風原線（崎山～兼城）、東風平豊見城線、宜野湾南風原線（喜屋武）、奥武山米須線、糸満与那原線（山城～喜屋武）、糸満与那原線（喜屋武～真栄里）、久米島一周線、糸満具志頭線、玉城那覇自転車線、久米島空港真泊線、糸満具志頭線（新垣）、県道17号線である。

上記各路線のうち、監査人においてヒアリングを行った宜野湾南風原線（崎山～兼城）、東風平豊見城線について以下で検討する。



◆道路事業実施路線図



「この地図は、測画法第29条に基づく承認「平28沖模、第9号」を得て、国土地理院発行の5万分1地形図を複製したものを、(一部)転載したものである。」

(沖縄県HPから)

## 5 宜野湾南風原線（崎山～兼城）

### (1) 事業の概要

- ・名称 宜野湾南風原線（県道 241 号線）
- ・種別 一般県道
- ・事業の目的 宜野湾南風原線（崎山～兼城）は、那覇糸満線新川交差点から、国道 329 号兼城交差点に至る、那覇市街地と南風原町を連結する重要な区間である。当該地区の整備により、交通量の増加の著しい那覇市及びその周辺の慢性的な交通渋滞を緩和するとともに、平成 18 年 4 月に開院した沖縄県立南部医療センター・こども医療センターへのアクセス向上を図るものである。
- ・事業箇所 那覇市首里崎山町～南風原町兼城
- ・事業概要 延長 1,780m 幅員 30m（4 車線）
- ・事業着手年度 平成 14 年度
- ・事業費総額 約 126 億円

### (2) 用地取得の概要

- ・詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日） 平成 15 年 7 月 23 日
- ・用地取得を実施する期間 平成 14～23 年度（これは工事を含めた事業期間であり用地取得のみに要する期間は設定されていない）
- ・用地取得面積及び筆数（平成 29 年 3 月 31 日時点）  
 取得予定面積 17,680 m<sup>2</sup>（162 筆）  
 既取得面積 17,578 m<sup>2</sup>（161 筆）  
 未取得面積 102 m<sup>2</sup>（1 筆）
- ・詳細設計業務委託完了日から契約までの期間

詳細設計業務委託完了日(幅杭打設日)から契約までの期間	取得予定面積・筆数		取得済面積・割合・累積割合			取得済筆数・割合・累積割合		
	面積(m <sup>2</sup> )	筆数	面積(m <sup>2</sup> )	割合(%)	累積割合	筆数	割合(%)	累積割合
3年以内	17,679.92	162	3,837.04	21.70	21.70	40	24.69	24.69
3年超4年以内			2,909.46	16.46	38.16	26	16.05	40.74
4年超5年以内			4,428.04	25.05	63.20	33	20.37	61.11
5年超6年以内			1,915.89	10.84	74.04	20	12.35	73.46
6年超			4,487.72	25.38	99.42	42	25.93	99.38
未取得面積(m <sup>2</sup> )・筆数			101.77			1		

### (3) 検討

監査において、本路線の詳細設計業務が完了した平成 15 年当時に、用地取得に要するものとして想定していた期間について回答を求めたが、詳細設計業務完了時点において用地取得に要する期間の計画はなく、あるとすれば工事を含めた事業期間であるとの回答であった。南部土木事務所の河川都市用地班や他の土木事務所においても、詳細設計業務完了当時に、一応は用地取得に要する期間の計画が立てられており（その後当該期



間が延期されることはあるが),当初から用地取得に要する期間を設定していないとすれば,本路線では計画的な用地取得がなされていないことになり適切ではない。

また,平成15年当時には,平成23年度までに工事も含めて完了する予定であったが,平成29年度においても未取得となっている用地が存在しており,遅れが顕著であると評価せざるを得ない。

さらに,本路線においては県の事務マニュアル第10章の用地アセスメントは実施されていない。

なお,現在未取得として残っている1筆については,平成30年4月に事業認定がなされ,収用裁決申請に向けた手続きが取られており,この点は評価できる。

## 6 東風平豊見城線

### (1) 事業の概要

- ・名称 東風平豊見城線（県道 249 号線）
- ・種別 一般県道
- ・事業の目的 東風平豊見城線は、国道 507 号東風平地区を起点とし、主要地方道奥武山米須線との上田交差点を經由して、国道 331 号豊見城道路との交差点を終点とする道路である。そのうち、豊見城市上田から同市豊崎区間は、豊見城市の区画整理事業や商業施設の建設が進み、重要な区間となっている。当該区間の 4 車線拡張整備により、那覇圏域と南部圏域を連結し、円滑な物流ネットワークを構築し、経済の発展に寄与するとともに、両圏域の慢性的な渋滞の緩和を図るものである。
- ・事業箇所 豊見城市上田～豊崎
- ・事業概要 延長 4,670m 幅員 30m（4 車線）
- ・事業着手年度 平成 10 年度
- ・事業費総額 約 220 億 2300 万円

### (2) 用地取得の概要

- ・詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日） 平成 11 年 3 月 15 日
- ・用地取得を実施する期間 平成 10～19 年度（これは工事を含めた事業期間であり用地取得のみに要する期間は設定されていない）
- ・用地取得面積及び筆数（平成 29 年 3 月 31 日時点）  
 取得予定面積 106,463 m<sup>2</sup>（357 筆）  
 既取得面積 104,375 m<sup>2</sup>（347 筆）  
 未取得面積 2,088 m<sup>2</sup>（10 筆）
- ・詳細設計業務委託完了日から契約までの期間

詳細設計業務委託完了日(幅杭打設日)から契約までの期間	取得予定面積・筆数		取得済面積・割合・累積割合			取得済筆数・割合・累積割合		
	面積(m <sup>2</sup> )	筆数	面積(m <sup>2</sup> )	割合(%)	累積割合	筆数	割合(%)	累積割合
3年以内	106,463.00	357	13,835.70	13.00	13.00	54	15.13	15.13
3年超4年以内			7,254.08	6.81	19.81	22	6.16	21.29
4年超5年以内			3,943.48	3.70	23.51	15	4.20	25.49
5年超6年以内			1,947.15	1.83	25.34	8	2.24	27.73
6年超			77,394.76	72.70	98.04	248	69.47	97.20
未取得面積(m <sup>2</sup> )・筆数			2,087.83			10		

### (3) 検討

監査において、本路線の詳細設計業務が完了した平成 11 年当時に、用地取得に要するものとして想定していた期間について回答を求めたが、詳細設計業務完了時点において用地取得に要する期間の計画はなく、あるとすれば工事を含めた事業期間であるとの回答であった。南部土木事務所の河川都市用地班や他の各土木事務所においても、詳細設

計業務完了当時に、一応は用地取得に要する期間の計画が立てられており（その後当該期間が延期されることはあるが）、当初から用地取得に要する期間を設定していないとすれば、本路線では計画的な用地取得がなされていないことになり適切ではない。

また、平成 11 年当時には、平成 19 年度までに工事も含めて完了する予定であったが、平成 29 年度においても未取得となっている用地が存在しており、遅れが顕著であると評価せざるを得ない。

なお、本路線においては県の事務マニュアル第 10 章の用地アセスメントは実施されていない。

## 7 指摘・意見

上記 5，6 の検討を踏まえ、指摘・意見は以下の通りである。

### (1) 指摘

なし

### (2) 意見

#### ア 用地取得計画の策定

上記 5，6 で検討したとおり、詳細設計業務完了時点において、用地取得に要する期間の計画がなかった。計画がなければ、ある時点の用地取得の程度が、進んでいるのか、遅れているのかの判断にも支障をきたすものと考えられ、工事を含む事業全体の遅れにもつながるものと考えられる。

イでも述べるように、詳細設計業務完了時点（幅杭打設時点）は、収用手続きに移行するタイミングの参考になる時点であり、この時点において用地取得に要する期間を想定する必要があると考える。

#### 意見

詳細設計業務完了時点において、用地取得に要する期間の計画を策定すべきである。

## イ 適期申請ルール

平成 15 年 12 月 16 日、沖縄地区用地対策連絡会において、「事業認定の申請は、当該事業の完成期限等を見込んだ適切な時期に行うこととし、原則として、一の事業認定申請単位における用地取得率が 80 パーセントとなった時、又は用地幅杭の打設から 3 年を経た時のいずれか早い時期を経過した時までには、収用手続に移行するものとする」とのいわゆる「適期申請ルール」についての申し合わせがなされている。

もっともヒアリングにおいては、適期申請ルールについて抽象的に知っていても、国の基準であって県には関係のないルールであるとの誤解が見受けられた。また、上記 5、6 で検討した路線では詳細設計業務完了時点において用地取得に要する期間の計画がなく、「用地幅杭の打設から 3 年」という適期申請ルールが意識されているとは言い難い状況にあった。さらに、5 の路線では今後収入手続きに移行する予定であるものの、詳細設計業務完了から約 15 年を経過しており、「用地幅杭の打設から 3 年」とは大きな乖離がある。

確かに、「適期申請ルール」は第一次的には国の事業についての準則であるが、上記の沖縄地区用地対策連絡会の申し合わせ等を通じて県の準則としての意味も有するものであるから、今後は、今以上に適期申請ルールを意識した用地取得を実施すべきであると考える。

### 意見

適期申請ルールについては、一層の周知を徹底すべきである。また、適期申請ルールについては、画一的適用はできないとしても、用地取得の重要な準則として用地取得業務の計画から実施の全般において、十分配慮して業務を行うべきである。

## ウ 用地アセスメント

県の事務マニュアル第 10 章では、あらかじめ明示された完成時期を目標とした計画的な用地取得を実施するため、用地取得マネジメントの流れとして、①第 1 用地アセスメント（ルート決定前）、②第 2 用地アセスメント（ルート決定後）、③用地取得工程管理計画の実施、④用地取得工程管理計画に基づく用地取得の推進の 4 段階で行う旨記載されている。

しかしながら、5、6 で指摘したとおり、①、②いずれの用地アセスメントも行われておらず、網羅的な用地リスクの管理や、予定された用地取得実施期間の終期を見据えた具体的な工程管理が行われているとは言い難い状況にある。

よって、事務マニュアル第 10 章が規定する用地アセスメントの実施について検討すべ

きである。

意見

事務マニュアル第10章が規定する用地アセスメントの周知の徹底を図るとともに、事案の適否を検討して、適切な事案については積極的に用地取得アセスメントの実施を検討すべきである。

### 第3 河川都市用地班

#### 1 用地取得一覧表

	予算事業名	事業箇所名	事業費総額 (平成29年度末時点の 予定額で、工事請負 費、用地取得費、補償 費、委託料等を含む)	詳細設計業務委 託完了日  (なお、詳細設 計業務委託完了 日と幅杭打設日 を同じものと看 做す)	詳細設計業務委託 完了時に想定した 用地取得を実施す る期間(年度)	用地取得面積 (㎡)	
						取得予定 面積	既取得 面積
1	沖縄振興公共投資交付 金事業費(街路)	龍潭線	10,317,198,000	1工区 H12.3.20 2工区 H18.3.25	1工区 H13~17 2工区 H19~23	4,948	4,863
					うち2工区の南部 土木事務所分	102	102
2	沖縄振興公共投資交付 金事業費(街路)	糸満与那原線	7,422,314,000	H22.3.26	H23~26	9,441	7,714
3	沖縄振興公共投資交付 金事業費(街路)	豊見城中央線外1 線	18,290,992,000	2工区 H15.3 3工区 H18.3.24 4工区 H22.2.19	2~4工区 合計	44,578	41,005
					2工区 H16~18 3工区 H19~23 4工区 H23~26	20,862	0
4	沖縄振興公共投資交付 金事業費(街路)	小禄名嘉地線外1 線	2,776,257,000	H15.3.25	H16~20	2,056	1,991
5	沖縄振興公共投資交付 金事業費(街路)	仲井真津嘉山線	512,400,000	H23.3.28	H24~25	952	920
6	沖縄振興公共投資交付 金事業費(街路)	那覇内環状線(那 覇大橋)	4,768,022,000	H25.3.29	H26~29	124	81
7	沖縄振興公共投資交付 金事業費(街路)	小禄名嘉地線	1,541,496,000	H14.3	H15~19	3,227	3,227
8	県単街路事業費	糸満与那原線	39,000,000		H29	0.26	0.26
9	県単街路管理費	真地久茂地線					
10	沖縄振興公共投資交付 金事業費(河川)	安謝川	19,800,000,000	H24.2.17 (H26.7.22)	H27~34	2,950	1,058
11	沖縄振興公共投資交付 金事業費(河川)	安里川	38,700,000,000	H22.1.18	H22~29	910	910
12	社会資本整備総合交付 金	国場川	39,300,000,000	H25.3.30	H25~33	5,807	2,663
13	自然災害防止事業費	渡嘉敷川	698,150,796		H29	0	0
14	一般河川改修事業費	報得川					
15	海岸・砂防維持費	伊原地区	11,216,239	H20.2.29	H23~30	3,982	3,954
16	地すべり対策事業費	糸満市兼城					
事業費総額 計			144,177,046,035				



用地取得筆数				詳細設計業務委託完了日後3年以内に契約に至った件数		詳細設計業務委託完了日後3年を超え4年以内に契約に至った件数		詳細設計業務委託完了日後4年を超え5年以内に契約に至った件数		詳細設計業務委託完了日後5年を超6年以内に契約に至った件数		詳細設計業務委託完了日後6年を超えて契約に至った件数		裁決申請件数
未取得面積	取得予定筆数	既取得筆数	未取得筆数	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	
85	145	144	1	34	1,072	33	1,627	18	745	15	461	44	958	0
0	3	3	0					1	57	1	23	1	22	
1,727	159	129	30	85	6,024	8	447	14	495	11	349	11	398	0
3,573	415	381	34	63	4,512	43	2,958	30	2,792	51	3,715	194	27,028	0
算出困難														0
算出困難														0
20,862	143	0	143	51	6,908	26	5,696	20	378	3	293	6	1,002	0
65	78	77	1	13	562	6	323	11	463	13	524	34	118	0
32	11	6	5	6	920	0	0	0	0	0	0	0	0	0
43	5	3	2	0	0	0	0	0	0	3	81	0	0	0
0	92	92	0	26	692	9	175	4	66	8	206	45	2,089	0
	2	2												0
用地業務なし														
1,892	31	11	20	11	1,058	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	38	38	0	6	93	6	93	6	93	9	203	11	429	2
3,144	24	17	7	3	580	4	510	5	633	3	281	2	658	0
	0	0												0
用地業務なし														
29	32	24	3	0	0	14	2,121	0	0	11	1,441	4	391	0
用地業務なし														

## 2 組織配置

河川都市用地班の職員は、班長以下常勤職員が9名、非常勤職員のうち用地補償員が7名、用地事務員が3名である。用地補償員は、常勤職員とペアとなって用地交渉等の業務を行い、用地事務員は用地事務支援システムの入力等を行っている。

## 3 所掌業務

河川都市用地班においては、主に街路の工事に係る用地の買収及び関連する業務を所掌しており、具体的な所掌業務は以下のとおりである。

- ・河川、都市計画の工事に係る用地買収、登記及び地上物件の除却による補償に関すること。
- ・廃河川の調査等に関すること。
- ・市町村補助事業に対する事務指導に関すること。

## 4 道路事業実施路線

南部土木事務所河川都市用地班において平成29年度に用地取得を伴う事業を行ったのは、龍潭線、糸満与那原線、豊見城中央線外1線、小禄名嘉地線外1線、仲井間津嘉山線、那覇内環状線（那覇大橋）、小禄名嘉地線、糸満与那原線、安謝川、安里川、国場川、渡嘉敷川、伊原地区の海岸・砂防維持事業である。

上記各路線のうち、監査人においてヒアリングを行った糸満与那原線、小禄名嘉地線外1線について以下で検討する。

### ◆街路事業実施路線図



「この地図は、測量法第29条に基づく承認「平28沖複、第9号」を得て、国土地理院発行の5万分1地形図を複製したものを、(一部)転載したものである。」

(沖縄県HPから)

## 5 糸満与那原線

### (1) 事業の概要

- ・名称 糸満与那原線（県道 77 号線）
- ・事業の目的 糸満与那原線は、糸満市中心市街地から東側へ放射し、国道 331 号と国道 329 号を連結する幹線街路で、南部地区から空港・港湾・那覇市街地へ向かう国道 331 号バイパスへのアクセス道路として南部地域の一体的発展を図る幹線道路である。沿線には商店街が形成され、小学校等の文教施設が立地し通学路にもなっているが、現道には十分な歩道がなく通学時及び日常生活において危険が状況にあるとともに、近くに糸満工業団地もあるため、朝夕のラッシュ時には交通渋滞をきたしている。交通渋滞を解消し、ゆとりある幅員の歩道設置による歩行者空間の形成及び市街地の活性化を図ることが本路線を整備する目的である。
- ・事業箇所 糸満市糸満～照屋
- ・事業概要 延長 970m 幅員 20～23m（2 車線）
- ・事業着手年度 平成 20 年度
- ・事業費総額 約 74 億 2200 万円

### (2) 用地取得の概要

- ・詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日） 平成 22 年 3 月 26 日
- ・用地取得を実施する期間 平成 23～26 年度
- ・用地取得面積及び筆数（平成 29 年 3 月 31 日時点）  
 取得予定面積 9,441 m<sup>2</sup>（159 筆）  
 既取得面積 7,714 m<sup>2</sup>（129 筆）  
 未取得面積 1,727 m<sup>2</sup>（30 筆）
- ・詳細設計業務委託完了日から契約までの期間

詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）から契約までの期間	取得予定面積・筆数		取得済面積・割合・累積割合			取得済筆数・割合・累積割合		
	面積(m <sup>2</sup> )	筆数	面積(m <sup>2</sup> )	割合(%)	累積割合	筆数	割合(%)	累積割合
3年以内	9441	159	6024	63.81	63.81	85	53.46	53.46
3年超4年以内			447	4.73	68.54	8	5.03	58.49
4年超5年以内			495	5.24	73.78	14	8.81	67.30
5年超6年以内			349	3.70	77.48	11	6.92	74.21
6年超			398	4.22	81.70	11	6.92	81.13
未取得面積(m <sup>2</sup> )・筆数					1727			30

### (3) 検討

本路線においては、詳細設計業務が完了した平成 22 年当時には、平成 23～26 年度にかけて用地取得を完了させることを見込んでいた。しかしながら、平成 26 年度末の進捗率は 7 割程度（面積で 73.8%，筆数で 67.3%）であり、当初の計画に照らして順調な用地取得がなされているとは言い難い。

また、詳細設計業務が完了した平成 22 年当時には、平成 26 年度までに用地取得を完了する予定であったが、平成 29 年度においても未取得となっている用地が存在しており、遅れが顕著であると評価せざるを得ない。

さらに、本路線においては県の事務マニュアル第 10 章の用地アセスメントは実施されていない。

## 6 小禄名嘉地線外1線

### (1) 事業の概要

- ・名称 小禄名嘉地線外1線（県道62号線）
- ・事業の目的 小禄名嘉地線外1線は、県道7号線バイパスと国道331号を結び観光客を瀬長島から旧海軍司令部壕、漫湖、アウトレットモール等へ連絡する幹線街路である。現道は約10mと幅員が狭く、バス路線にも関わらず歩道もないため歩行者にとって危険な状況である。また、起点側の小禄交差点は、朝夕の交通渋滞が著しいため、本路線の整備により渋滞を緩和し、快適な居住環境の形成を図ることが目的である。
- ・事業箇所 那覇市小禄～宇栄原
- ・事業概要 延長1,300m 幅員13m（2車線）
- ・事業着手年度 平成14年度
- ・事業費総額 約27億7600万円

### (2) 用地取得の概要

- ・詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日） 平成15年3月25日
- ・用地取得を実施する期間 平成16～20年度
- ・用地取得面積及び筆数（平成29年3月31日時点）  
 取得予定面積 2,056 m<sup>2</sup>（78筆）  
 既取得面積 1,991 m<sup>2</sup>（77筆）  
 未取得面積 65 m<sup>2</sup>（1筆）
- ・詳細設計業務委託完了日から契約までの期間

詳細設計業務委託完了日(幅杭打設日)から契約までの期間	取得予定面積・筆数		取得済面積・割合・累積割合			取得済筆数・割合・累積割合		
	面積(m <sup>2</sup> )	筆数	面積(m <sup>2</sup> )	割合(%)	累積割合	筆数	割合(%)	累積割合
3年以内	2056	78	562	27.33	27.33	13	16.67	16.67
3年超4年以内			323	15.71	43.04	6	7.69	24.36
4年超5年以内			463	22.52	65.56	11	14.10	38.46
5年超6年以内			524	25.49	91.05	13	16.67	55.13
6年超			118	5.74	96.79	34	43.59	98.72
未取得面積(m <sup>2</sup> )・筆数			65				1	

### (3) 検討

本路線においては、詳細設計業務が完了した平成15年当時には、平成16～20年度にかけて用地取得を完了させることを見込んでいた。しかしながら、平成20年度末までに取得した筆数は6割未満（面積で91%、筆数で55.1%）であり、当初の計画に照らして順調な用地取得がなされているとは言い難い。

また、詳細設計業務が完了した平成15年当時には、平成20年度までに用地取得を完了する予定であったが、平成29年度においても未取得となっている用地が存在しており、遅れが顕著であると評価せざるを得ない。

さらに、本路線においては県の事務マニュアル第10章の用地アセスメントは実施されていない。

## 7 指摘・意見

上記5, 6の検討を踏まえ、指摘・意見は以下の通りである。

### (1) 指摘

なし

### (2) 意見

#### ア 適期申請ルール

平成15年12月16日、沖縄地区用地対策連絡会において、いわゆる「適期申請ルール」という)についての申し合わせがなされている。

もっともヒアリングにおいては、適期申請ルールについて抽象的に知っていても、国の基準であって県には関係のないルールであるとの誤解が見受けられた。また、上記5の事業では、当初の用地取得計画自体が幅杭打設から用地取得完了まで約5年(上記6の事業では約6年)を予定しているように、「用地幅杭の打設から3年」という適期申請ルールが意識されているとは言い難い状況にあった。さらに、適期申請ルールでは「用地取得率が80パーセントとなった時」に収用手続きに移行することとされているが、県の担当職員の間では収用手続きは最後の最後の手段であると認識されており、この点においても適期申請ルールと実態との間には大きな乖離があった。

確かに、「適期申請ルール」は第一次的には国の事業についての準則であるが、上記の沖縄地区用地対策連絡会の申し合わせ等を通じて県の準則としての意味も有するものであるから、今後は、今以上に適期申請ルールを意識した用地取得を実施すべきであると考える。

#### 意見

適期申請ルールについては、一層の周知を徹底すべきである。また、適期申請ルールについては、画一的適用はできないとしても、用地取得の重要な準則として用地取得業務の計画から実施の全般において、十分配慮して業務を行うべきである。

#### イ 用地アセスメント

県の事務マニュアル第10章では、あらかじめ明示された完成時期を目標とした計画的な用地取得を実施するため、用地取得マネジメントの流れとして、①第1用地アセスメント(ルート決定前)、②第2用地アセスメント(ルート決定後)、③用地取得工程管



理計画の実施、④用地取得工程管理計画に基づく用地取得の推進の4段階で行う旨記載されている。

しかしながら、5、6で指摘したとおり、①、②いずれの用地アセスメントも行われておらず、網羅的な用地リスクの管理や、予定された用地取得実施期間の終期を見据えた具体的な工程管理が行われているとは言い難い状況にある。

よって、事務マニュアル第10章が規定する用地アセスメントの実施について検討すべきである。

意見

事務マニュアル第10章が規定する用地アセスメントの周知の徹底を図るとともに、事案の適否を検討して、適切な事案については積極的に用地取得アセスメントの実施を検討すべきである。

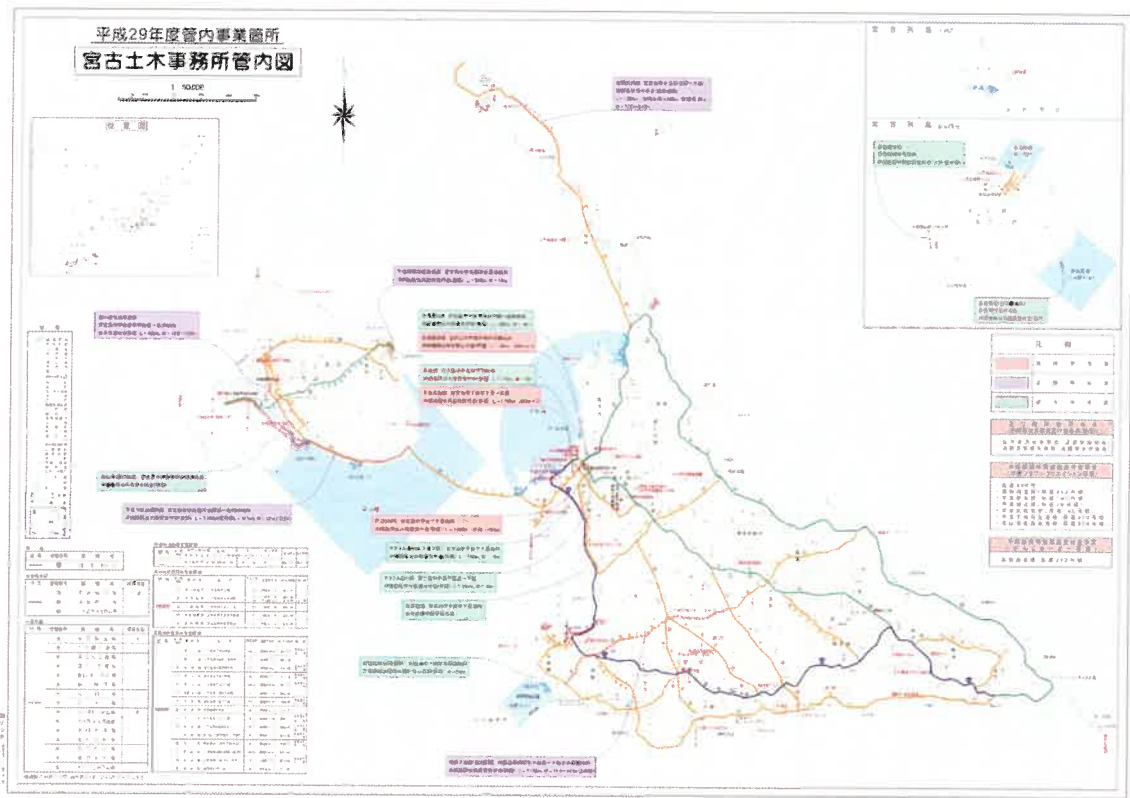
## 第5章 宮古土木事務所

### 1 用地取得一覧表

	予算事業名	事業箇所名	事業費総額 (平成29年度末時点 の予定額で、工事請 負費、用地取得費、 補償費、委託料等を 含む)	詳細設計業務委託完 了日 (なお、詳細設計業務 委託完了日と幅杭打 設日を同じものと看 做す)	詳細設計業務委託 完了日に想定した 用地取得を実施す る期間 (年度)	用地取得面積 (㎡)		
						取得予定面 積	取得済面積	未取得面積
1	沖縄振興公共投資交付 金(道路)	平良下地島空港線(橋 詰め広場)	630,000,000	H29.6.30	H28~29	7,363	7,363	0
2	沖縄振興公共投資交付 金(街路)	市場通り線(西仲宗根)	887,470,000	H24.3.27	H25~30	4,137	2,609	1,528
3	沖縄振興公共投資交付 金(街路)	マクラム通り線	5,722,000,000	H22.12.10	H23~30	2,574	1,652	922
4	公共交通安全事業	長山港佐良浜港線	250,000,000	H26.1.27	H25~29	1,211	1,211	0
5	無電柱化推進事業(要 請者負担方式)	国道390号						
6	県単道路維持費	県道平良新里線	502,260		H29	304.4	304.4	
7	県単道路維持費	国道390号	596,224		H29	184.02	184.02	
	事業費総額	計	7,490,568,484					

用地取得筆数			詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）後3年以内に契約に至った件数		詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）後3年を超え4年以内に契約に至った件数		詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）後4年を超え5年以内に契約に至った件数		詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）後5年を超え6年以内に契約に至った件数		詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）後6年を超えて契約に至った件数		裁決申請件数
取得予定筆数	契約済（取得済）筆数	未契約（未取得）筆数	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	
6	6	0	6	7,363	0	0	0	0	0	0	0	0	0
42	26	16	16	2,078	4	385	6	147	0	0	0	0	0
45	30	15	23	1,266	1	38	2	131	3	202	1	15	0
12	12	0	12	1,211	0	0	0	0	0	0	0	0	0
用地業務なし													
2	2												0
1	1												0

## 2 管内図



(沖縄県HP「土木建築部 宮古土木事務所」から)

## 3 事務分掌

班名等	主な事務分掌
総務用地班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庶務・経理に関すること</li> <li>・ 入札及び契約に関すること</li> <li>・ 建設業法に関すること</li> <li>・ 公共土木工事に伴う用地買収, 移転補償及び登記に関すること</li> </ul>
維持管理班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路, 港湾, 河川海岸等の維持管理に関すること</li> <li>・ 道路等の占有又は使用の許可及び承認工事等の許可に関すること</li> <li>・ 屋外広告物等に関すること</li> </ul>
道路整備班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路新設・改良・舗装工事等の設計及び工事の監督等に関すること</li> <li>・ 橋梁補修工事に関すること</li> </ul>

都市港湾班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街路事業等の調査, 設計及び工事の監督等に関すること</li> <li>・公園, 空港, 港湾, 海岸, 砂防事業等の調査, 設計及び工事の監督等に関すること</li> </ul>
建築班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築基準法・建築士法・宅地建物取引法及び都市計画法に関すること</li> <li>・県有建築工事の調査, 設計, 監督に関すること</li> </ul>

(「沖縄県土木建築部 宮古土木事務所 平成 29 年度事業概要」から)

#### 4 予算推移(単位：千円)

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
道路	6,849,243	5,858,395	4,016,783	3,787,229	1,530,100	1,587,696	884,380
都市計画	677,000	515,200	408,000	510,870	575,800	162,100	138,200
港湾	217,473	40,720	568,000	44,000	82,000	299,000	227,750
空港	45,000	23,538	27,860	39,760	31,130	37,600	14,000
公園	0	0	0	0	0	0	131,475
海岸	0	35,000	39,600	0	0	0	0
総額	7,788,716	6,472,853	5,060,243	4,381,859	2,219,030	2,086,396	1,395,805

(「沖縄県土木建築部 宮古土木事務所 平成 29 年度事業概要」から)

## 5 街路事業の内容

図1

○街路事業実施路線図



(沖縄県HP「土木建築部 宮古土木事務所」から)

平成29年度に行っている用地取得を伴う事業は、平良下地島空港線（橋詰め広場）、市場通り線（西仲宗根）、マクラム通り線、長山港佐良浜港線、県道平良新里線、国道390号の街路事業等である。上記各路線等のうち、監査人においてヒアリングを行った市場通り線（西仲宗根）、マクラム通り線について以下で検討する。

### (1) 市場通り線街路改良事業（西仲宗根工区）

#### ア 事業の概要

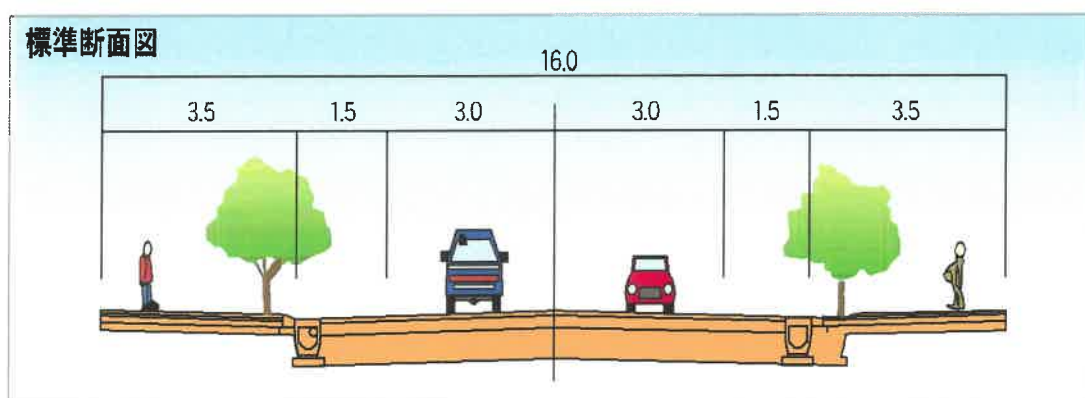
- ・名称 保良西里線（県道83号線）
- ・種別 主要地方道
- ・事業の目的 当該路線は沿道に住宅地が形成され、周辺に学校施設があるため通学路として指定されている。また、現況は道路幅員が狭く、歩車道が分離されていないため危険な状況にある。

本事業は、宮古島市中心商店街の再生と将来の都市構造の中核を担い、安全で快適な都



市空間の形成を図るため、市北の郊外から中心市街地へアクセスする幹線道路として整備するものである。

- ・事業箇所 宮古島市平良字西仲宗根
- ・事業位置図 前記図1 ○街路事業実施路線図のとおり
- ・事業概要 延長約630m (市道取付込) 幅員16m
- ・道路規格 4種2級
- ・設計速度 40km/h



(沖縄県HP「土木建築部 宮古土木事務所」から)

- ・事業着手年度 平成22年度
- ・事業期間 平成22年度～平成31年度
- ・事業費総額 約8億9000円  
 用地取得費(計画) 1億1111万7000円 (構成割合約12.5%＝計画/事業費総額)  
 用地取得費(実施) 8489万3250円 (進捗率約76.4%＝実施/計画)

イ 用地取得の概要

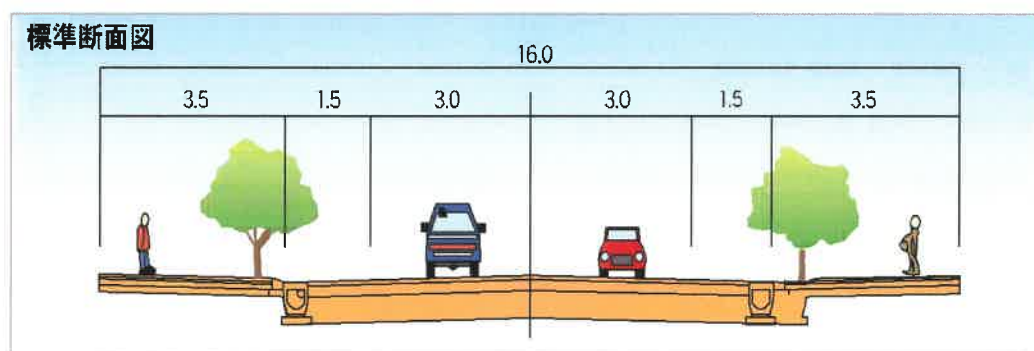
- ・詳細設計業務委託完了日(幅杭打設) 平成24年3月27日
- ・用地取得を実施する期間 平成25年度～平成30年度
- ・用地取得状況(平成30年3月31日現在)

詳細設計業務委託完了日(幅杭打設日)から契約までの期間	取得予定面積・筆数		取得済面積・割合・累積割合			取得済筆数・割合・累積割合		
	面積(m <sup>2</sup> )	筆数	面積(m <sup>2</sup> )	割合(%)	累積割合	筆数	割合(%)	累積割合
3年以内	4,137.00	42	2,078	50.23	50.23	16	38.10	38.10
3年超4年以内			385	9.30	59.53	4	9.52	47.62
4年超5年以内			147	3.54	63.07	6	14.29	61.90
5年超6年以内			0	0.00	63.07	0	0.00	61.90
6年超			0	0.00	63.07	0	0.00	61.90
未取得面積(m <sup>2</sup> )・筆数					1,528			16

(2) マクラム通り線街路改良事業

ア 事業の概要

- ・名称 高野西里線（県道 243 号線）
- ・種別 一般県道
- ・事業の目的 当該路線は宮古島市の中心市街地に位置し、平良港と市街地を結ぶ陸上交通の大動脈である。旧平良市内を南北に縦貫する幹線道路の一つで、下里通り、西里通りに連結し、沿道は商店街を形成している。近隣する学校、市役所、病院へアクセスする交通路として旧来より市民の生活道路として利用されているが、車両通行量に比較し、現道は歩道もなく幅員も狭隘であるため交通安全性の面で問題となっている。このため旧規格の街路構造を改良することにより、市街地における機能的な格子状の街路網を形成し、渋滞緩和など交通利便性の改善、地域住民の生活利便性・快適性の向上を図り、安全で快適な空間の形成の整備を行うものである。
- ・事業箇所 宮古島市平良字西里～下里
- ・事業位置図 前記図1 ○街路事業実施路線図のとおり
- ・事業概要 延長約 340m 幅員 16m
- ・規格 4 種 2 級
- ・設計速度 40km/h



(沖縄県HP「土木建築部 宮古土木事務所」から)

- ・事業着手年度 平成 21 年度
- ・事業期間 平成 21 年度～平成 31 年度
- ・事業費総額 約 57 億円
  - 用地取得費（計画）4 億 1100 万円（構成割合約 7.2%＝計画/事業費総額）
  - 用地取得費（実施）1 億 2543 万 9792 円（進捗率約 30.5%＝実施/計画）
- イ 用地取得の概要
  - ・詳細設計業務委託完了日（幅杭打設） 平成 22 年 12 月 10 日

- ・用地取得を実施する期間 平成23年度～平成30年度
- ・用地取得状況（平成30年3月31日時点）

詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）から契約までの期間	取得予定面積・筆数		取得済面積・割合・累積割合			取得済筆数・割合・累積割合		
	面積（㎡）	筆数	面積（㎡）	割合（％）	累積割合	筆数	割合（％）	累積割合
3年以内	2,574.00	45	1,266	49.18	49.18	23	51.11	51.11
3年超4年以内			38	1.49	50.67	1	2.22	53.33
4年超5年以内			131	5.10	55.78	2	4.44	57.78
5年超6年以内			202	7.84	63.62	3	6.67	64.44
6年超			15	0.58	64.19	1	2.22	66.67
未取得面積（㎡）・筆数					922			15

### (3) 検討

ア 近年における、公共事業予算の長期縮減傾向に伴い、重点的かつ効率的な事業実施が従来にも増して必要となるとともに、事業効果の早期発現が求められている。公共事業による効果を早期発現していくためには、事業期間に占めるウエイトが高い用地取得期間を短縮することが不可欠であり、用地取得を出来る限り、円滑化・迅速化することが社会経済上、強く求められている。

監査については、土地調査票・土地台帳・契約書などの用地取得に係る確認資料、公共用地取得を伴う事業についての調査票や、総務用地班へのヒアリング等を中心に行った。

イ 前記4の宮古土木事務所の予算推移を見ると、平成25年度～平成29年度まで対前年比0.51倍～0.94倍の水準にあり、5期連続で総事業費は減少している。特に平成27年度は、対前年比0.51倍と大幅に減少しており、平成29年度も対前年比0.67倍と、宮古土木事務所管内における事業進捗への影響は深刻である。道路事業費についても、平成25年度から平成29年度までは対前年比0.40倍～1.04倍の水準にあり、平成27年度は対前年比0.40倍と大きく減少したが、平成28年度は対前年比1.04倍を微増している。しかし、平成29年度は対前年比0.56倍となり、総事業費と同様に大きく減少し、下方調整過程にある。

ウ 担当者の話では「県の『用地補償事務マニュアル』第10章の用地取得マネジメント及び用地アセスメントの実施について、市場通り線及びマクラム通り線は既存街路の拡幅であることから、用地アセスメント調査等の重要度が低いため、用地アセスメント実施はなく、これに係る調書もない。」とのことであった。

エ 市場通り線は平成29年度までの用地取得期間(5年)における既取得面積は約2,610㎡(取得率約63%)、契約済筆数は26筆(取得率約62%)で、マクラム通り線は平成29年度までの用地取得期間(7年)における既取得面積は約1,652㎡(取得率約64%)、契約済筆数は30筆(取得率約67%)と用地取得進捗はいずれも低調である。市場通り線は平成29年度の未契約筆数は16筆で、うち8筆が事業区域内にあるペンション敷地等であり、用地及び物件補償と併せた補償額が高額となることから、事業における最大の難航箇所となっ

ている。マクラム通り線は平成 29 年度の未契約筆数は 15 筆で、事業区域内には総額が高む事業用不動産が多く、事業における難航箇所は 7 カ所となっている。近年の地価上昇の影響は今のところ感じられないとのことであるが、用地費及び補償費は高額な場所柄であることを考慮すると予算制限の下、年度ごとの用地取得・物件補償には限界がある。いずれの事業も用地取得に関する全ての工程を総合的に管理し、用地取得の円滑化・迅速化を進める方策として用地取得マネジメントの実施は有用であり、対応を検討すべきである。

オ 市場通り線及びマクラム通り線の進行管理計画書は、関係者以外の開示・提出を前提としていないことから班内、関係者において理解できる程度の簡素な造りとなっている。

年度毎に定期作成の義務がないことから作成日が事業年度と対応していない、数値に一貫性が見受けられない、作成担当者によって内容が変わる可能性がある等資料としての信頼性にやや疑問が残る。進行管理計画書は事業費換算ベースでの進捗管理、用地取得に係る計画や実施、用地交渉における地権者への対応策、業務引き継ぎを行う上で、重要な役割を果たすものと考えられる。事務所内共有データとして、工事担当班、用地担当班連携の上、年度毎に正確な事業費等が記載された進行管理計画書の作成が重要であると考える。

カ 用地取得の進捗状況については、市場通り線は事業地内には埋蔵文化財があり、宮古島市教育委員会の文化財発掘調査の実施期間は不明で、その結果待ちの案件については現在、手続保留の状態にある。なお事業地内には墓地、畑等に関し多数相続が多く、戸籍調査に時間的・経済的な負担を要するなど事務処理に係るマンパワー不足等を抱えている状況にある。マクラム通り線は下里通り及び西里通りに接続する市中心商業地域に所在する。県外・海外在住の地権者や、多数相続が多く、また土地単価への不満、休眠抵当権等の問題など重畳的な特殊事情も認められ、市場通り線と同様、事業は長期化の様相を呈している。

キ 公共事業に係るコスト意識の高まり、経済活性化等の観点から事業効果の早期発現、事業の進行管理の適正化が求められている背景から国土交通省はいわゆる適期申請ルールの通達を発出し、土地収用法の積極的活用の要請を行っている。

宮古土木事務所では、適期申請の原則ルールは周知されているが、用地取得に係る実務において今のところ収用制度活用の必要性は感じていないとのことであった。このため土地収用法の活用、活用した場合の収用裁決申請等の時期については、厳しい予算制限の下、事業の進捗に応じて、事業班と工事工程の調整を行い、事業終期を勘案して収用裁決申請を検討するとのことである。予算不足の関係もあり、今後も用地取得の遅れが懸念される場所である。



## 第6章 八重山土木事務所

### 1 用地取得一覧表

	予算事業名	事業箇所名	事業費総額 (平成29年度末時点 の予定額で、工事請 負費、用地取得費、 補償費、委託料等を 含む)	詳細設計業務委託 完了日 (なお、詳細設計業 務委託完了日と幅 杭打設日を同じも のと看做す)	詳細設計業務委 託完了時に想定 した用地取得を 実施する期間 (年度)	用地取得面積 (㎡)	
						取得予定 面積	取得済面 積
1	沖縄振興公共投資交付 金(道路)	石垣港伊原間線	200,000,000	H28.3.24	H28～30	1,360	484
2	沖縄振興公共投資交付 金(道路)	川平高屋線	1,070,000,000	H18.2.24	H18～25	13,134	13,134
	沖縄振興公共投資交付 金(道路)	川平高屋線		H22.3.31	H23～29	8,851	8,608
3	沖縄振興公共投資交付 金(道路)	石垣空港線	9,532,000,000	H23.10.31	H23～31	76,596	67,921
	沖縄振興公共投資交付 金(道路)	石垣空港線		H24.3.16	H24～31	59,560	25,929
	沖縄振興公共投資交付 金(道路)	石垣空港線		H25.2.25	H25～31	112,716	79,893
	沖縄振興公共投資交付 金(道路)	石垣空港線		H29.3.17	H29～31	13,599	1,225
4	沖縄振興公共投資交付 金(道路)	平野伊原間線	900,000,000	H27.3.27	H27～30	15,372	12,883
5	県単道路事業費	石垣港伊原間線	228,904		H29	28	28
6	県単道路事業費	川平高屋線	12,418		H29	330	330
7	公共交通安全事業	与那国島線	94,375,000	H27.3.16	H28～	1,635	1,493
8	公共交通安全事業	富野大川線	4,124,000	H27.3.25	H28～29	830	830
9	無電柱化推進事業(要 請者負担方式)	国道390号					
10	県単道路維持費	与那国島線	486,148		H29	213	213
11	県単道路維持費	白浜南風見線	6,526,645		H29	2,192	2,192
12	県単道路維持費	石垣港伊原間線	646,483		H29	470	470
13	沖縄振興公共投資交付 金(河川)	石垣新川川河川					
14	新石垣空港用益補償事業	新石垣空港進入表面 (権利購入)	263,390,000	H22.3.31	H24,25	217,795	141,362
15	新石垣空港用益補償事業	新石垣空港進入表面 (用地購入)		H22.3.31	H24,25		64,366
16	新石垣空港用益補償事業	新石垣空港転移表面 (権利購入)		H24.3.28	H24,25	37,211	28,972
17	新石垣空港用益補償事業	新石垣空港転移表面 (用地購入)		H24.3.28	H24,25		0
事業費総額 計			12,071,789,598				



用地取得筆数		詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）後3年内に契約に至った件数		詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）後3年を超え4年内に契約に至った件数		詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）後4年を超え5年内に契約に至った件数		詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）後5年を超え6年内に契約に至った件数		詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）後6年を超えて契約に至った件数		裁決申請件数	
未取得面積	取得予定筆数	契約済（取得済）筆数	未契約（未取得）筆数	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積
876	9	5	4	5	484	0	0	0	0	0	0	0	0
0	35	35	0	22	10,837	4	1,445	1	92	1	71	7	690
243	47	46	1	30	5,640	5	975	6	1,089	1	212	4	691
8,675	234	213	21	63	12,446	55	20,328	31	13,585	64	21,562		
33,632	62	35	27			4	1,420	14	14,069	17	10,441		
32,823	231	161	70	81	43,512	53	16,452	27	19,929				
12,373	31	8	23	8	1,225								
2,489	110	97	13	97	12,883	0	0	0	0	0	0	0	0
	1	1											
	2	2											
143	22	18	4	18	1,493	0	0	0	0	0	0	0	0
0	7	7	0	7	830	0	0	0	0	0	0	0	0

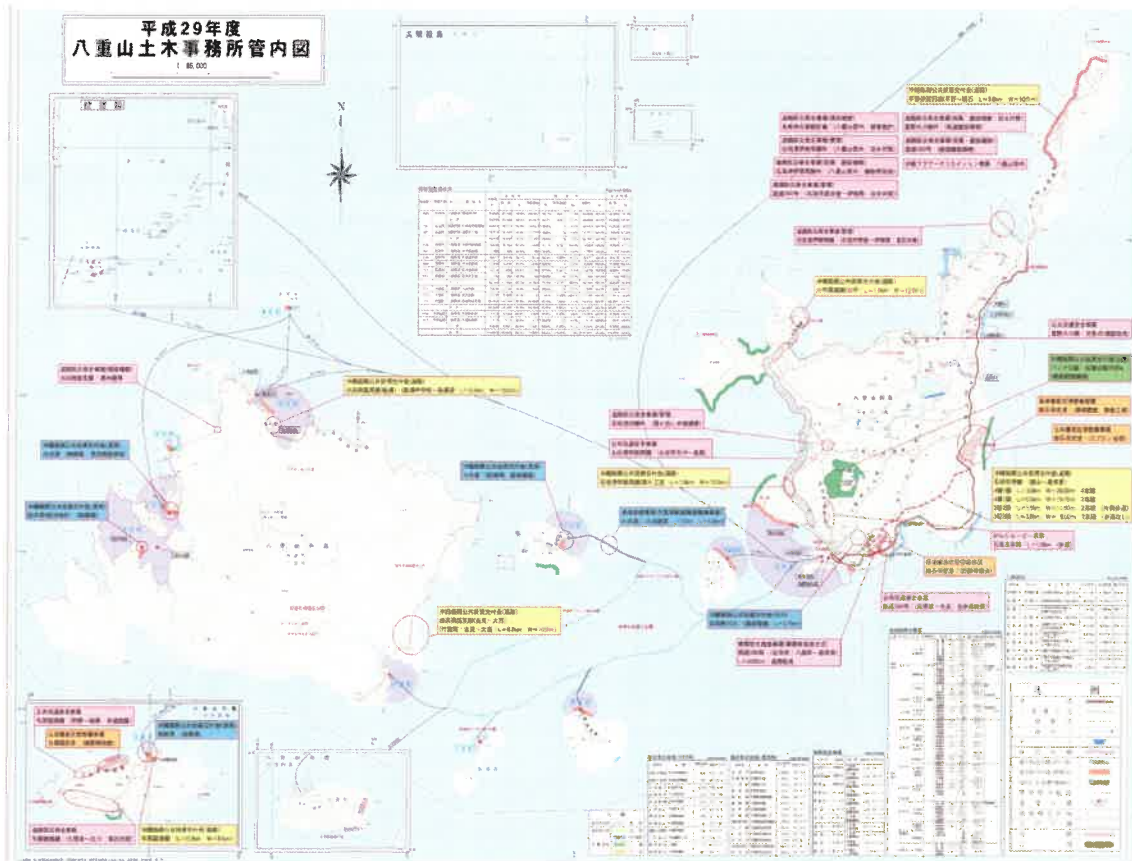
用地業務なし

	2	2												0
	4	4												0
	4	4												0

用地業務なし

12,067	84	56	13	22	67,663	6	12,280	6	12,880	9	14,938	13	33,602	0
		15		3	22,514	7	29,841	1	2,049	1	2,031	3	7,931	0
8,239	21	13	8	0	0	0	0	10	19,271	3	9,701	0	0	0
		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## 2 管内図



(「平成 29 年度 八重山土木事務所管内図」から)

### 3 事務分掌

班名等	主な事務分掌
総務用地班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庶務に関する事</li> <li>・ 工事及び委託設計の入札及び契約に関する事</li> <li>・ 所内事務の連絡調整に関する事</li> <li>・ 県営住宅の管理に関する事</li> <li>・ 建設業法の施行に係る事務に関する事</li> <li>・ 公共土木工事に関する用地買収、登記及び買収に伴う地上物件の除去による補償に関する事</li> <li>・ 物件調査委託, 用地補償補助委託, 土地表示に係る用地測量委託設計書の作成, 審査, 監督及び検査に関する事</li> <li>・ 市町村補助事業に対する事務指導に関する事</li> <li>・ その他, 他班に属しない事項に関する事</li> </ul>
維持管理班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県道及び知事管理一般国道の維持管理に関する事</li> <li>・ 河川, 海岸, 港湾, 砂防指定地, 地すべり防止区域及び急傾斜地崩壊危険区域の維持管理に関する事</li> <li>・ 県道及び知事管理一般国道, 河川, 海岸, 港湾の維持工事の調査設計及び監督に関する事</li> <li>・ 県道及び知事管理一般国道の舗装補修, 交通安全の調査, 設計及び監督に関する事</li> <li>・ 橋梁補修の調査, 設計及び監督に関する事</li> <li>・ 委託設計書の作成, 審査及び委託業務の検査に関する事</li> <li>・ 道路の占用又は承認工事等の許可に関する事</li> <li>・ 里程及び巾員の証明に関する事</li> <li>・ 屋外広告物及び都市の美観風致に関する事</li> <li>・ 廃道及び廃川敷の調査等に関する事</li> <li>・ 公有水面埋立の調査に関する事</li> <li>・ 災害普及事業の総括に関する事</li> <li>・ 他班の工事検査に関する事</li> <li>・ 土地境界確認に関する事</li> </ul>
道路整備班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路新設改良, 橋梁新設改良, 舗装, 植樹, タブ関連工事の調査, 設計及び監督に関する事</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託設計書の作成, 審査及び委託業務の検査に関すること</li> <li>・市町村補助事業に対する技術指導に関すること</li> <li>・道路災害復旧に関すること</li> <li>・他班の工事検査に関すること</li> <li>・その他, 道路及び橋梁新設改良等に定める事業等の公共工事に関すること</li> </ul>
河川都市港湾班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川, 治水ダム, 建設海岸, 砂防, 地すべり, 急傾斜地崩壊対策, 街路, 公園, 港湾, 空港, 港湾海岸, 他部関連工事の調査設計及び監督に関すること</li> <li>・委託設計書の作成, 審査及び委託業務の検査に関すること</li> <li>・市町村補助事業に対する技術指導に関すること</li> <li>・河川, 海岸, 都市, 港湾, 空港の災害に関すること</li> <li>・他班の工事検査に関すること</li> <li>・その他, 河川等に定める事業等の公共工事に関すること</li> </ul>
建築班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県有建築工事及び県有建築物の維持工事に係る調査, 設計, 監督及び検査に関すること</li> <li>・委託設計書の作成, 審査及び委託業務の検査に関すること</li> <li>・建築基準法及び建築士法に関すること</li> <li>・宅地建物取引業に関すること</li> <li>・沖縄振興開発金融公庫等の委託業務に関すること</li> <li>・開発行為及び宅地造成工事の規制等に関すること</li> <li>・都市計画施設の区域内, 市街地開発事業の施工区域内, 都市計画事業地内, 市街地開発事業の施行及び風致地区内における建設等の規制に関すること</li> <li>・建築統計に関すること</li> </ul>

(沖縄県HP「土木建築部 八重山土木事務所」から)

#### 4 事業費の推移(単位：千円)

	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
道路	2,850,795	2,846,585	2,893,560	3,116,215	2,059,225
都市計画	340,000	495,142	65,000	140,000	75,000
港湾	664,410	1,424,000	1,492,000	1,345,000	619,000
空港	337,470	442,948	325,000	409,174	583,000
海岸等	130,400	85,000	65,470	80,205	60,500
総額	4,323,075	5,293,675	4,841,030	5,090,594	3,396,725

(沖縄県HP「土木建築部 八重山土木事務所」から)

#### 5 道路事業の内容

平成 28 年 4 月 1 日現在,八重山土木事務所管内における路線別整備状況は,前記「2管内図」及び「表 1」のとおりである。県管理道路は国道 1 路線 30.1 km,主要地方道 2 路線 57.9 km,一般県道 11 路線 118.1 km 合わせて 14 路線 206.1 km である。整備状況は改良率 93.7%,舗装率 100.0% (平成 22 年 4 月現在,旧道を除く) となっている。現在,石垣島内では平野伊原間線(平野~明石),石垣港伊原間線(新川工区),川平高屋線(川平),石垣空港線(真栄里~盛山),与那国港線の道路改良事業及びその他の道路事業を進めている。また,西表島を半周する唯一の道路である白浜南風見線は,島民の生活や産業を支援する道路としてはもとより災害時避難ルート,救援ルートとしても重要な道路である。しかし,現道は幅員狭小で線形不良箇所が多く,交通の安全や利便性を確保するために,平成 5 年度より自然環境の保全や小動物にも配慮した道路整備を進めている。

監査については,平成 29 年度において事業費総額の大きい川平高屋線,石垣空港線,平野伊原間線について行う。

表1 (※旧道は除く)

路線別整備状況													平成28年4月1日現在	
路線番号	市町村別	区分	路線名	実延長 (m)	改良済		舗装済				歩道設置			
					延長 (m)	%	高級舗装 (m)	%	簡易舗装 (m)	%	舗装計 (m)	%	延長 (m)	%
390	石垣市	一般国道	国道390号	30,502	30,502	100.0%	28,647	93.9%	1,855	6.1%	30,502	100.0%	30,502	100.0%
		小計		30,502	30,502	100.0%	28,647	93.9%	1,855	6.1%	30,502	100.0%	30,502	100.0%
79	石垣市	主要地方道	石垣港伊原間線	40,243	40,243	100.0%	40,243	100.0%	0	0.0%	40,243	100.0%	26,679	66.3%
87	石垣市	主要地方道	嵩野大川線	16,757	16,757	100.0%	16,757	100.0%	0	0.0%	16,757	100.0%	13,648	81.4%
		小計		57,000	57,000	100.0%	57,000	100.0%	0	0.0%	57,000	100.0%	40,327	70.7%
206	石垣市	一般県道	平野伊原間線	14,544	8,784	60.4%	5,403	37.1%	9,141	62.9%	14,544	100.0%	9,849	67.7%
207	石垣市	一般県道	川平高屋線	2,335	2,335	100.0%	2,335	100.0%	0	0.0%	2,335	100.0%	2,306	98.8%
208	石垣市	一般県道	石垣浅田線	8,577	8,418	98.1%	5,514	64.3%	3,063	35.7%	8,577	100.0%	8,479	98.9%
209	石垣市	一般県道	大浜嵩野線	10,208	10,208	100.0%	10,208	100.0%	0	0.0%	10,208	100.0%	10,208	100.0%
211	石垣市	一般県道	新川白保線	12,276	11,496	93.6%	10,749	87.6%	1,527	12.4%	12,276	100.0%	8,694	70.8%
214	石垣市	一般県道	石垣空港線	8,900	1,140	12.8%	1,140	12.8%	0	0.0%	1,140	12.8%	1,140	12.8%
		小計		56,840	42,381	74.6%	35,349	62.2%	13,731	24.2%	49,080	86.3%	40,676	71.6%
210	竹富町	一般県道	小浜港線	1,536	1,536	100.0%	1,536	100.0%	0	0.0%	1,536	100.0%	1,536	100.0%
213	竹富町	一般県道	黒島港線	2,438	2,438	100.0%	0	0.0%	2,438	100.0%	2,438	100.0%	2,314	94.9%
215	竹富町	一般県道	白浜南風見線	50,352	50,352	100.0%	47,848	95.0%	2,504	5.0%	50,352	100.0%	45,397	90.2%
		小計		54,326	54,326	100.0%	49,384	90.9%	4,942	9.1%	54,326	100.0%	49,247	90.7%
216	与那国町	一般県道	与那国島線	14,433	13,068	90.5%	13,068	90.5%	1,365	9.5%	14,433	100.0%	6,280	43.5%
217	与那国町	一般県道	与那国港線	613	613	100.0%	613	100.0%	0	0.0%	613	100.0%	303	49.4%
		小計		15,046	13,681	90.9%	13,681	90.9%	1,365	9.1%	15,046	100.0%	6,583	43.8%
		合計		213,714	197,890	92.6%	184,061	86.1%	21,893	10.2%	205,954	96.4%	167,335	78.3%

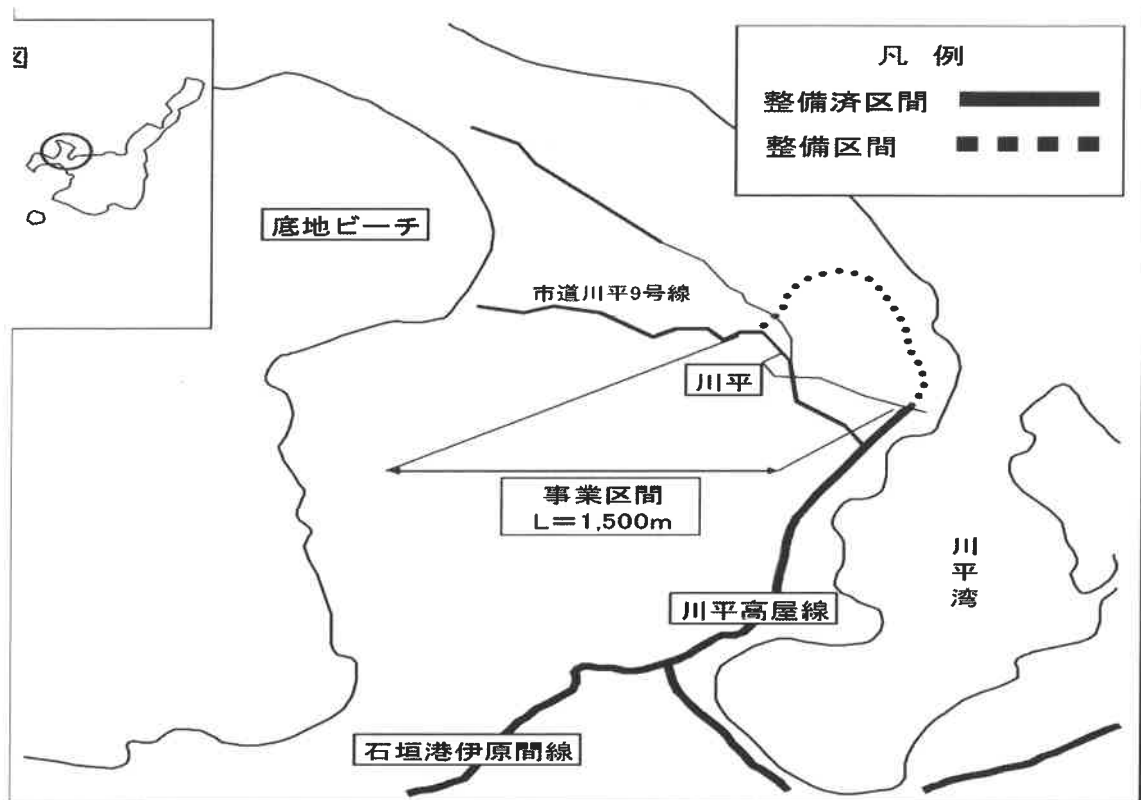
(「平成30年度 八重山土木事務所管内図」から抜粋)

(1) 川平高屋線

ア 事業の概要

- ・名称 川平高屋線 (県道 207 号線)
- ・種別 一般県道
- ・事業の目的 川平地域は、県内屈指の景勝地として有名な川平湾など、多数の観光資源を有しているが、現在の川平高屋線は川平湾入口付近が起点であり、その先へのアクセスは集落内の狭小な生活道路が利用され、交通安全上危険な状況にある。このため、交通安全対策を図るとともに、観光関連施設等へのアクセス機能を改善するため川平高屋線の延伸整備を図るものである。
- ・事業箇所 石垣市川平地内

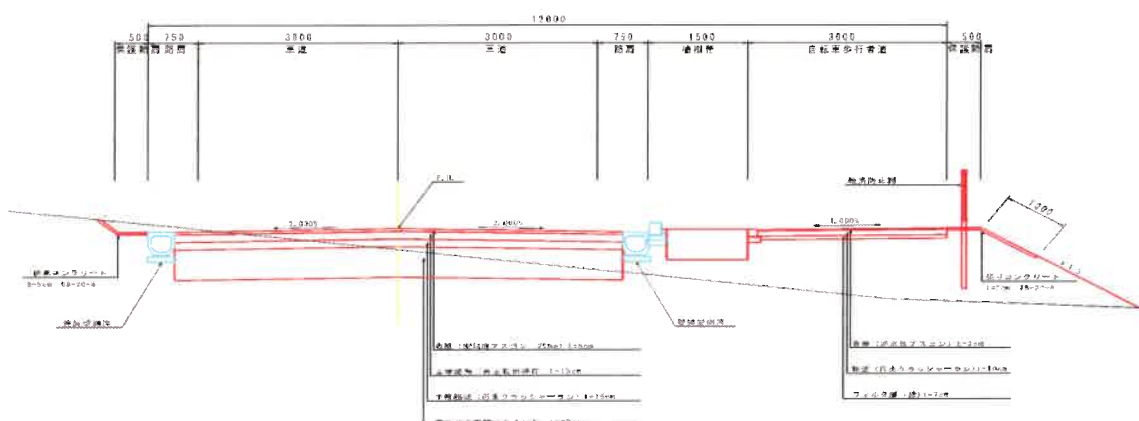
・事業位置図



(「八重山土木事務所概要 平成30年度」から)

- ・事業概要 延長約 1.5km 幅員 12m
- ・工区
  - 1 工区 延長約 710m
  - 2 工区 延長約 780m
- ・道路規格 3種3級
- ・設計速度 40km/h

・標準断面図 s = 1/50



(八重山土木事務所提供の標準断面図から抜粋)

- ・事業着手年度 平成 16 年度
- ・事業期間 平成 16 年度～平成 30 年度
- ・事業費総額 10 億 7000 万円  
 用地取得費 (計画) 1 億 3001 万 6000 円 (構成割合約 12.2% = 計画/事業費総額)  
 用地取得費 (実施) 1 億 2843 万 6000 円 (進捗率約 98.8% = 実施/計画)
- ・その他 事業効果の発現状況は, 1 工区のうち一部区間が平成 27 年 1 月 13 日供用を開始し, 残りの区間も平成 28 年 3 月 11 日に供用を開始した。

イ 用地取得の概要

- ・詳細設計業務委託完了日(幅杭打設日)
  - 1 工区 平成 18 年 2 月 24 日
  - 2 工区 平成 22 年 3 月 31 日
- ・用地取得を実施する期間
  - 1 工区 平成 18 年度～平成 25 年度
  - 2 工区 平成 23 年度～平成 29 年度



・用地取得状況（平成30年3月31日時点）

1 工区

詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）から契約までの期間	取得予定面積・筆数		取得済面積・割合・累積割合			取得済筆数・割合・累積割合		
	面積（㎡）	筆数	面積（㎡）	割合（％）	累積割合	筆数	割合（％）	累積割合
3年以内	13,134.33	35	10836.89	82.51	82.51	22	62.86	62.86
3年超4年以内			1444.74	11.00	93.51	4	11.43	74.29
4年超5年以内			92.00	0.70	94.21	1	2.86	77.14
5年超6年以内			70.55	0.54	94.75	1	2.86	80.00
6年超			690.15	5.25	100.00	7	20.00	100.00
未取得面積（㎡）・筆数					0.00			0

2 工区

詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）から契約までの期間	取得予定面積・筆数		取得済面積・割合・累積割合			取得済筆数・割合・累積割合		
	面積（㎡）	筆数	面積（㎡）	割合（％）	累積割合	筆数	割合（％）	累積割合
3年以内	8,850.57	47	5640.16	63.73	63.73	30	63.83	63.83
3年超4年以内			975.07	11.02	74.74	5	10.64	74.47
4年超5年以内			1088.74	12.30	87.04	6	12.77	87.23
5年超6年以内			212.37	2.40	89.44	1	2.13	89.36
6年超			691.41	7.81	97.26	4	8.51	97.87
未取得面積（㎡）・筆数					242.82			1

ウ 検討

近年における、公共事業予算の長期縮減傾向に伴い、重点的かつ効率的な事業実施が従来にも増して必要となるとともに、事業効果の早期発現が求められている。公共事業による効果を早期発現していくためには、事業期間に占めるウエイトが高い用地取得期間を短縮することが不可欠であり、用地取得を出来る限り、円滑化・迅速化することが社会経済上、強く求められている。

監査については、用地取得に係る各種資料の確認、公共用地取得を伴う事業について調査票や進行管理計画書などの資料、担当者へのヒアリング等を中心に行った。

担当者の話では県の「『用地補償事務マニュアル』第10章の用地取得マネジメント及び用地アセスメントの実施について、川平高屋線は用地アセスメント調査等の実施はなく、これに係る調書もない。」とのことであった。

進捗管理については、執行会議の前や、随時、必要が生じた場合において工事担当と用地担当とで調整を行っている。

前記4の八重山土木事務所の事業費の推移を見ると、平成25年度～平成28年度までは対前年比0.91倍～1.60倍の水準にあるが、平成29年度は対前年比0.67倍と前年総事業費を大きく割り込んでいる。また道路事業費も、平成25年度から平成28年度までは対前年比1.02倍～1.45倍の水準にあり前年道路事業費を割り込むことはなかったが、平成29年度は対前年比0.66倍となり、総事業費と同様に大きく減少し、今後も同様に下方調整過程にあるものと推測される。

川平高屋線は、平成29年度の事業費換算ベースで実施済み額は約9億6869万4000円、進捗率は約90.5%である。用地取得一覧表によれば取得済面積及び契約済筆数の取得率

は、約 98.9%及び約 98.8%となっており用地取得スケジュール的には終期にあると言える。工区毎の幅杭打設後 3 年以内の取得済面積及び契約済筆数の取得率は、1 工区で約 82.5%及び約 62.9%、2 工区で約 63.7%及び約 63.8%となっており、早期に積極的な用地交渉が実施され、適切な対応・検討方針の結果が数字に表れている。

担当者の話では「用地取得の実施について、土地取得単価への不満、取得予定地に古い時代の抵当権等の設定、相続人が行方不明、用地交渉における県からの接触を嫌がる、事業そのものへの反対、市有地の払下げを受けることを契約条件された、道路から残地への乗入口設置の要望など、複雑な事情が重畳的に存在していた事案もあったが、事業全体では迅速・確実な用地取得が実施されている。」とのことであった。「ただ、平成 28 年度に用地取得に係る難航・困難事案の対応について事業認定申請を行うべく基礎資料を作成し、収用裁決申請の準備・検討を行ったが、事業認定庁（沖縄総合事務局）に事前相談を行った結果、公益性の高さについて納得・理解が得られなかったため、用地取得については任意交渉での解決を目指している。」とのことであった。

平成 29 年度末において、未契約の土地は 2 工区の土地 1 筆のみであった。当該土地については、地権者が県外在住で、連絡が取れず、また事業反対の意向も強いため交渉が難航していたが、平成 30 年度末に契約に至っている。なお、その後、追加買収が 1 筆生じており、当該土地については平成 31 年度以降に用地買収予定である。

## (2) 石垣空港線

### ア 事業の概要

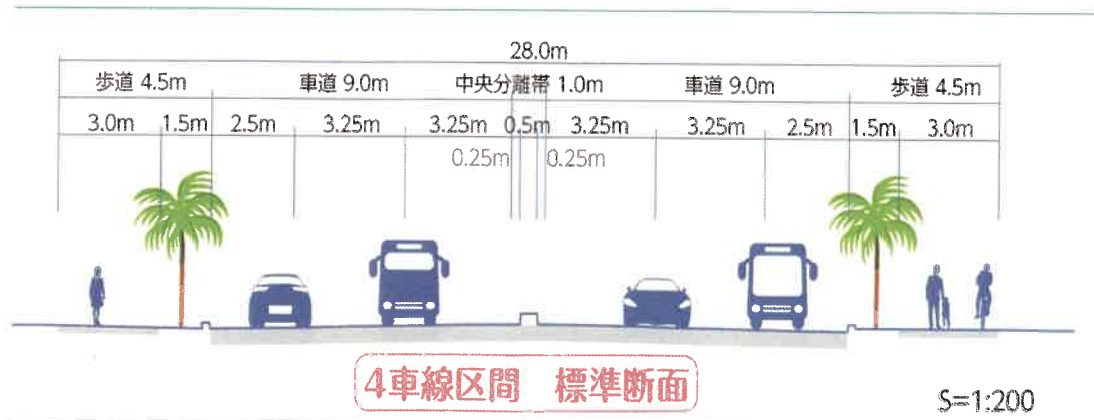
- ・名称 石垣空港線（県道 214 号線）
- ・種別 一般県道
- ・事業の目的 平成25年3月に開港した新石垣空港から国道390号平得交差点に至る全長約8.9kmの幹線道路であり、新空港と市街地及び石垣港が直結される重要な路線である。新空港は市街地及び石垣港から約15kmに位置し、旧空港より市街地までの移動距離及び時間が大幅に増加している。本路線の整備により市街地及び石垣港と新空港のアクセス強化を図り、安全かつ円滑な自動車交通を確保し、既存道路の混雑や事故の低減を図るとともに、八重山圏域における物流及び交流の活性化に寄与するものである。
- ・事業箇所 石垣市真栄里～盛山地内

・事業位置図



(「八重山土木事務所概要 平成 30 年度」から)

- ・事業概要 事業区間延長約 8.9 km
- ・工区
  - 1 工区 両側歩道付 4 車線区間(延長約 3.0km) 平得交差点～市道タナドー線
  - 2 工区 両側歩道付 3 車線区間 (延長約 0.5km) タナドー線～大浜富野線交差点
  - 3 工区 片側歩道付 2 車線区間 (延長約 1.6km) 大浜富野線～宮良
  - 4 工区 歩道無し 2 車線区間 (延長約 3.8km) 宮良～国道 390 号 (新空港入口)
- ・道路規格
  - 1 工区 4 種 1 級 幅員 28.0m
  - 2 工区 4 種 1 級 幅員 19.75m
  - 3 工区 3 種 2 級 幅員 11.5m
  - 4 工区 3 種 2 級 幅員 9.0m
- ・設計速度 60km/h
- ・標準断面図 (4 車線区間延長 3.0km : 旧空港～磯部 B P 区間)



(「沖縄県土木建築部 八重山土木事務所 石垣空港線道路整備事業」から抜粋)

- ・事業着手年度 平成 21 年度
- ・事業期間 平成 21 年度～平成 31 年度
- ・事業費総額 95 億 3200 万円
  - 用地取得費 (計画) 8 億 9000 万円 (構成割合約 9.3% = 計画/事業費総額)
  - 用地取得費 (実施) 8 億 4898 万 6000 円 (進捗率約 95.4% = 実施/計画)
- ・その他 事業効果の発現状況は、平成 30 年 3 月 20 日に平得北交差点から市道タナド一線までの約 1.8km について、暫定 2 車線で供用開始された。  
 石垣空港線は4車線区間, 2車線区間 (片側歩道付を含む) の全体の予備設計後に順次, 実施設計を行い, 4車線区間 (1工区) については特に大きな修正はなく, 用地取得を進めている。2車線区間 (片側歩道を含む) については, 実施設計後に, 2車線片側歩道区間の一部 (市道タナド一線～県道209号線: 大浜富野線) について, 平成29年3月に実施設計変更があり3車線区間 (2工区) となったため, 現在は3区間 (2工区～4工区) に分かれている。前記2車線区間が3車線区間となった設計変更の経緯は, 平成26年に実施された交通量調査の結果から計画交通量が増加したためで, 予想される自動車交通量に対応すべく, 当該区間の道路規格を3車線区間へと変更したものである。

#### イ 用地取得の概要

- ・詳細設計業務委託完了日 (幅杭打設日)
  - 1 工区 平成 23 年 10 月 31 日
  - 2 工区 平成 29 年 3 月 17 日
  - 3 工区 平成 24 年 3 月 16 日
  - 4 工区 平成 25 年 2 月 25 日
- ・用地取得を実施する期間

- 1 工区 平成 23 年度～平成 31 年度
- 2 工区 平成 29 年度～平成 31 年度
- 3 工区 平成 24 年度～平成 31 年度
- 4 工区 平成 25 年度～平成 31 年度

・用地取得状況（平成 30 年 3 月 31 日時点）

1 工区

詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）から契約までの期間	取得予定面積・筆数		取得済面積・割合・累積割合			取得済筆数・割合・累積割合		
	面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	割合 (%)	累積割合	筆数	割合 (%)	累積割合
3 年以内	76,596.00	234	12,446.00	16.25	16.25	63	26.92	26.92
3 年超 4 年以内			20,327.92	26.54	42.79	55	23.50	50.43
4 年超 5 年以内			13,584.60	17.74	60.52	31	13.25	63.68
5 年超 6 年以内			21,562.29	28.15	88.67	64	27.35	91.03
6 年超				0.00	88.67	0	0.00	91.03
未取得面積 (㎡)・筆数					8,675.19			21

2 工区

詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）から契約までの期間	取得予定面積・筆数		取得済面積・割合・累積割合			取得済筆数・割合・累積割合		
	面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	割合 (%)	累積割合	筆数	割合 (%)	累積割合
3 年以内	13,598.73	31	1,225.40	9.01	9.01	8	25.81	25.81
3 年超 4 年以内			0.00	0.00	9.01	0	0.00	25.81
4 年超 5 年以内			0.00	0.00	9.01	0	0.00	25.81
5 年超 6 年以内			0.00	0.00	9.01	0	0.00	25.81
6 年超			0.00	0.00	9.01	0	0.00	25.81
未取得面積 (㎡)・筆数					12,373.33			23

3 工区

詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）から契約までの期間	取得予定面積・筆数		取得済面積・割合・累積割合			取得済筆数・割合・累積割合		
	面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	割合 (%)	累積割合	筆数	割合 (%)	累積割合
3 年以内	59,560.27	62	0.00	0.00	0.00	0	0.00	0.00
3 年超 4 年以内			1,419.89	2.38	2.38	4	6.45	6.45
4 年超 5 年以内			14,068.60	23.62	26.00	14	22.58	29.03
5 年超 6 年以内			10,440.89	17.53	43.53	17	27.42	56.45
6 年超			0.00	0.00	43.53	0	0.00	56.45
未取得面積 (㎡)・筆数					33,630.89			27

4 工区

詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）から契約までの期間	取得予定面積・筆数		取得済面積・割合・累積割合			取得済筆数・割合・累積割合		
	面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	割合 (%)	累積割合	筆数	割合 (%)	累積割合
3 年以内	112,715.84	231	43,511.82	38.60	38.60	81	35.06	35.06
3 年超 4 年以内			16,452.23	14.60	53.20	53	22.94	58.01
4 年超 5 年以内			19,928.78	17.68	70.88	27	11.69	69.70
5 年超 6 年以内			0.00	0.00	70.88	0	0.00	69.70
6 年超			0.00	0.00	70.88	0	0.00	69.70
未取得面積 (㎡)・筆数					32,823.01			70

ウ 検討

石垣空港線は起伏に富んだ複雑な地形から橋梁整備工事、道路改良工事等の箇所が多く、また事業区域内には土地改良区が多いため土地改良財産改築承認申請や既存市道・農道等の接続に係る交差点改良・整備等に当たり関係機関との協議、調整を行う箇所が多い。

八重山土木事務所では唯一、石垣空港線において用地取得マネジメント及び用地アセスメントを実施している。用地アセスメントに係る用地リスクの特定調査票などの調書の作成は、コンサルタント会社に委託し、計画的な用地取得を実施している。

進捗管理については、執行会議の前や随時、必要が生じた場合、工事担当と用地担当とで調整を行っている。

平成29年度進行管理計画書に基づく事業費換算ベースでの実施済み額は約67億3223万9000円で、事業全体進捗率は約70.7%である。

石垣空港線の各年度の用地補償費等の決算額は以下のとおりで、事業費換算ベースで各年度の予算執行率は約100%である。

(単位：千円)

年 度	用 地 費	補 償 費	計
平成23年度	40,000	70,907	110,907
平成24年度	89,227	253,324	342,551
平成25年度	105,241	316,717	421,958
平成26年度	283,118	297,038	580,156
平成27年度	195,385	227,000	422,385
平成28年度	75,415	134,000	209,415
平成29年度	60,600	33,200	93,800

(八重山土木事務所提供資料より)

平成30年度公共事業再評価調書における再評価に至った主な要因は、当初から10年以上の計画で、毎年予算の確保が難しいため事業の進捗に影響が出ているためである。

前記のとおり各年度の予算は概ね100%消化しており、長期化の要因は土木事務所間の予算割当ての問題や事業計画の練り直し、一部区間変更等によるところが大きいもの考えられる。

用地取得一覧表によると全体の取得済面積及び契約済筆数の取得率は、約66.7%及び約74.7%となっている。石垣空港線は、工区毎で幅杭打設日が異なるため各工区毎の用地取得率は約9.0%～約88.7%とバラつきが大きい。

工区毎の取得済面積及び契約済筆数の取得率は、1工区については幅杭打設日後、平成29年度までの約7年間で約88.7%及び約91.0%を取得し、当該事業において最も高い取得率を示している。1工区は、都市部に近接する場所柄から地価水準が高く、また旧石垣空港跡地内において計画中的新石垣市庁舎予定地及び八重山病院、区画整理事業との調整等を要し、幅杭打設日後3年以内の面積及び筆数の取得率は約16.2%及び約26.9%とやや伸び悩んでいる。しかし、3年超4年以内は約26.5%及び約23.5%、4年超5年以内は約17.7%及び約13.2%、5年超6年以内は約28.2%及び約27.4%と、4年目以降の取得率は比較的高い。これは、後に詳述するとおり、収用裁決申請を見据えた用地取得に係る

適切な対応・検討方針の結果が数字に表れたものと評価できる。

2 工区は幅杭打設日後、平成 29 年度末までの約 1 年間の取得済面積及び契約済筆数の取得率は約 9.0%及び約 25.8%となっている。2 工区は、前記のとおり平成 29 年 3 月に、3 車線区間としての実施設計が終わり、それから用地取得のための準備（地積測量図作成等）を行ったこと等を考量すると、単年度での用地取得率は平均的な数値と思われる。

3 工区は幅杭打設日後、3 年以内は用地取得がない。主な理由として、交通量調査を実施することとなったため、これに要する調査期間（その結果、2 車線区間の一部 3 車線化）や、国税事務所への事前協議、用地取得価格設定等の用地取得に関する準備が遅延したことが挙げられる。ただ、4 年目以降の取得済面積及び契約済筆数の取得率は約 43.6%及び約 56.5%となっており、監査対象である平成 29 年度末までの実質の用地取得期間が約 3 年間であることを考慮すると取得率は比較的高いものと評価できる。

4 工区は幅杭打設日後、平成 29 年度までの約 5 年間で取得済面積及び契約済筆数の取得率は約 70.9%及び約 69.7%と高い。2 工区～4 工区は、市街地外延部の農家集落地域、農地地域等であり、旧石垣空港付近で単価設定が高い 1 工区と比較し、単価設定が比較的安価な地域環境にあるなどの条件が面積及び筆数の高取得率の主な要因となっている。

石垣空港線の用地取得の重点は、2 車線区間（3 工区及び 4 工区）である。八重山土木事務所では、事業整備スケジュールを考慮し、延長約 8.9km のうち現道が未整備の新石垣空港側の区間（3 工区及び 4 工区）について、新石垣空港開港に伴う国道 390 号沿いの白保地区、宮良地区の既存集落内の通過交通を早期に集落外にシフトさせる必要性があり、また交通所要時間の短縮など事業効果の早期発現の要請から、この区間の早期完成を目指して整備が行われている。

担当者の話では「近年、地価変動に係る用地買収の影響について、単価不満を主張する地権者が時々見受けられ少々時間を要するが、最終的には契約いただいている地権者が殆どで、個人的な感覚では農地について単価不満が多いような気がする。」とのことであった。

石垣空港線は、平成 29 年度末に土地収用法に基づく事業認定を受けており、用地取得困難な事案については最終的に収用裁決申請により解決を図ることが可能な状況にあり、収用裁決申請は平成 30 年度に入り 2 件行っている。

また、事業認定の申請と同時に、土地収用法第 31 条に基づく手続の保留を行っているが、手続の保留をしても土地収用法第 34 条の規定により、事業認定の告示があった日から 3 年以内に手続開始の申立てをしなければならない。

石垣空港線は、平成 30 年 3 月 6 日に事業の認定の告示があり、平成 33 年 3 月 5 日までに未取得用地について手続開始の申立てを行わなければならない。平成 29 年度の収用裁

決申請は0件であるが、前記のとおり事業の認定の告示が平成30年3月6日のため、平成29年度末までの収用裁決申請はスケジュール的に厳しいものがあつたと考えられる。

担当者の話では「平成30年度に入り、手続の保留をしていない箇所の収用裁決申請を行い、また手続の保留をしている区間で未取得の用地については、平成33年3月5日までに手続開始の申立てを行う。」とのことであつた。収用裁決申請の是非を判断するためには事業の進捗、終期等も踏まえ、個別の案件ごとに収用裁決申請を検討していくことが必要となる。

用地取得における補償内容は個々に異なるため、用地職員は損失補償基準、法律や税制度等の広範多岐にわたる知識が要求され、職員の資質向上に向けた体系的な取組が必要となる。ただ、用地取得に係る現場においては、用地業務に精通した経験者が減少する一方、人事異動で新たに配属される職員の多くが、用地業務未経験者である。担当者の負担責任の軽減や用地取得のスキル、ノウハウの継承等、事務所内の組織体制の維持が課題となっている。

### (3) 平野伊原間線

#### ア 事業の概要

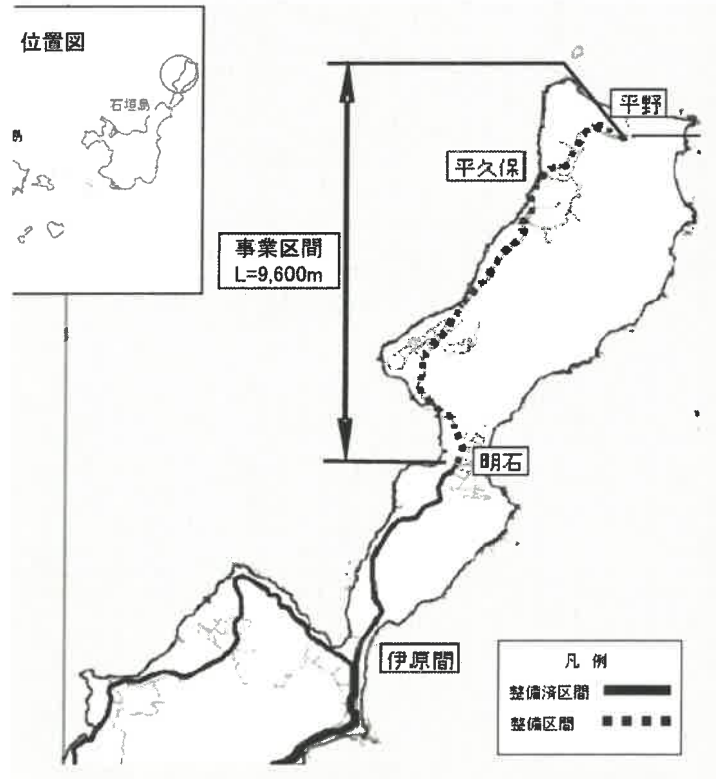
- ・名称 平野伊原間線（県道206号線）
- ・種別 一般県道
- ・事業の目的 一般県道平野伊原間線は、平野から国道390号との交点である伊原間に至る石垣島北部の主要な地域間を結ぶ道路である。当該区間の現道は、歩道もなく幅員狭小で線形不良であり、大型車のすれ違いに困難をきたしているため、改良整備により、交通の安全確保、観光産業支援及び地域活性化を図るものである。

なお、平野伊原間線は、全線の距離が長いので工区を区切って何回か継続的に事業を進めている。

- ・事業箇所 石垣市平野～明石地内

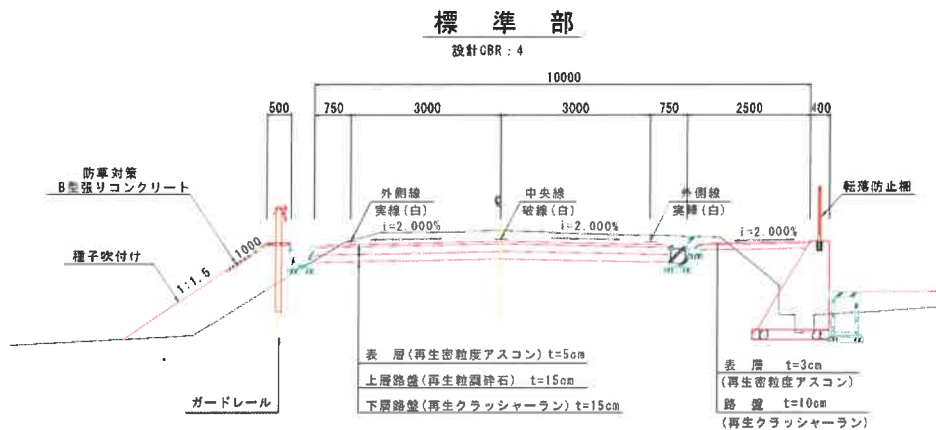


・事業位置図



(「八重山土木事務所概要 平成 30 年度」から)

- ・事業概要 延長約 9.6km 幅員 10m
- ・規格 3種3級
- ・設計速度 40km/h
- ・標準断面図  $s = 1/50$



(八重山土木事務所提供の標準断面図から抜粋)

- ・事業着手年度 平成 21 年度
- ・事業期間 平成 21 年度～平成 31 年度
- ・事業費総額 9 億円  
 用地取得費（計画）2597 万 8000 円（構成割合約 28.9%＝計画/事業費総額）  
 用地取得費（実施）2499 万 8000 円（進捗率約 96.2%＝実施/計画）

#### イ 用地取得の概要

- ・詳細設計業務委託完了日（幅杭打設） 平成 27 年 3 月 27 日
- ・用地取得を実施する期間 平成 27 年度～平成 30 年度
- ・用地取得状況（平成 30 年 3 月 31 日時点）

詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）から契約までの期間	取得予定面積・筆数		取得済面積・割合・累積割合			取得済筆数・割合・累積割合		
	面積（㎡）	筆数	面積（㎡）	割合（％）	累積割合	筆数	割合（％）	累積割合
3 年以内	15,371.80	110	12883.01	83.81	83.81	97	88.18	66.16
3 年超 4 年以内			0.00	0.00	83.81	0	0.00	88.18
4 年超 5 年以内			0.00	0.00	83.81	0	0.00	88.18
5 年超 6 年以内			0.00	0.00	83.81	0	0.00	88.18
6 年超			0.00	0.00	83.81	0	0.00	88.18
未取得面積（㎡）・筆数					2488.79			13

#### ウ 検討

担当者の話では、県の「『用地補償事務マニュアル』第 10 章の用地取得マネジメント及び用地アセスメントの実施について、平野伊原間線は用地アセスメント調査等の実施はなく、これに係る調書もない。」とのことであった。

進捗管理については、執行会議の前や、随時、必要が生じた場合において工事担当と用地担当とで調整を行っている。

平野伊原間線は前記事業の概要のとおり路線全体で、何回か事業が行われており、平成 29 年度末時点で終了している事業区間もある。

平成 29 年度進行管理計画書では、現在事業として手掛けている平成 27 年度に幅杭を打設日した工区のみならず、それより以前にすでに事業が終了した工区の用地費等も記載されており、幅杭打設日以降の用地取得の状況、事業の進捗が不明確になっている。担当者的話では、「進行管理計画書は、平成 29 年度末時点で終了している事業についての用地取得も記載されている。」とのことであった。

進行管理計画書は、関係者以外の開示、提出を前提としていないことから関係者において理解できる程度の造りとなっている。しかし、当該事業の進捗管理、用地取得に係る計画や実施、用地交渉の対応策を図る上で重要な役割を果たすものと考えられることから、作成担当者においては、当該路線の事業全体から見た情報のみならず、現在事業として手掛けている工区の進捗管理が出来る情報をも記載した進行管理計画書の作成が必要であるとする。

用地取得一覧表によると取得済面積は約12,833㎡(取得率約83.8%),契約済筆数は97筆(取得率約88.2%)といずれも高い数値を記録している。この背景にあるのは、事業箇所が石垣市北端の郊外であり、事業路線全体の用地買収単価が低く、また、補償対象となる物件が少ない等、用地交渉に大きな支障がなかった等が要因と考えられ、事業全体として迅速・確実な事務処理がなされている。

しかし、未契約用地(筆数13筆)については、交渉回数が10回以上の難航事案もあり、任意交渉を継続しつつ、事業の終期を踏まえて、個別案件ごとに収用裁決申請を検討すべきである。

#### 意見

未契約用地について、用地取得に係る問題解決に向け、任意交渉を継続しつつ、事業の終期を踏まえ、個別案件ごとに収用裁決申請など具体的方針を決定し、実行に移すべきである。